

2022年度

**第2次那珂川町男女共同参画プラン
後期基本計画**

推 進 状 況 報 告 書



那 珂 川 市

もくじ

第2次那珂川町男女共同参画プラン後期基本計画の施策の体系図

第2次那珂川町男女共同参画プラン推進状況報告書

大綱1 教 育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(男女が平等な関係を学びあう人づくり)

大綱2 人 権・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
(すべての人が人間らしく生きることを認めあう関係づくり)

大綱3 労 働・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 33
(男女が共にいきいきと働ける環境づくり)

大綱4 福祉・健康・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38
(少子高齢社会に対応しライフステージに応じた健康的な生活づくり)

大綱5 地域参画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
(男女のパートナーシップが尊重される社会づくり)

大綱6 推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 49
(男女共同参画社会の実現を確かめあい、推進していくための体制づくり)

付 表

委員会・審議会等における女性の登用調査

大綱 1 教育

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
1	幼稚園・保育所などにおけるジェンダー平等教育・保育の推進	幼児期教育・保育において、無意識のうちに性差別を助長することがないような環境で教育・保育を行います。	保護者が対象の「男女共同参画社会」をテーマにした研修会を関係機関と協力して開催する。	人権教育に関する研修に取り組みと共に、幼児一人一人の個性を認め合うことができるよう、日常的に情報交換、情報の共有をし、保育を進めた。様々な活動において、男女関係なく、それぞれの個性を感じ、認め合いながらよく交わって遊ぶ姿が見られた。	実施	今後も、幼稚園におけるジェンダー平等教育について研修を重ね、幼児一人一人の個性を認め合うことができるような保育を推進していく。また、教師が性差別を助長することがない環境で教育活動を行っていく。	岩戸幼稚園
			ジェンダーにとらわれない保育環境を作り、子どもたちのジェンダー平等意識を育てる。個々を認め、子どもの気持ちを大切に保育をする。	2022年度も前年から継続して、ジェンダーにとらわれない保育を心がけ、ジェンダー平等意識を育ててきた。	実施	今後も継続してジェンダーにとらわれない保育環境を作り、個々を認めていける保育を行う。	中央保育所
2	幼児の成長に応じた、人権の視点に立った性教育の実施	人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切にしている性教育の実施を図ります。	市が行う学習活動のみならず、個々や地域が行う学習活動が「ジェンダー平等」及び「男女共同参画」の視点で行われるよう、関係者(機関)と協力して啓発を行う。	園生活の中で、身近な人とかかわったり、動植物に触れたりして、命の尊さを感じることができるようにした。また、誕生会や絵本などを通し、「生まれてきたこと」や「大切に育てられていること」の喜びを感じたり、「命のつながり」がわかったりするように取り組み、自分も周りの人も大切な存在であることを感じられるようにした。日常生活の中で、幼児の成長に応じ、相手の立場になって考えたり伝え合ったりすることができるような取り組みをした。	実施	今後も、幼児の発達に応じた絵本等の教材を研究し、自分と共に関心のあることに取り組むことができるような保育のあり方について、職員で共通理解を図っていく。また、そのことが成長に応じた性教育につながっていくように取り組む。	岩戸幼稚園
			個々の違いを認め、子どもの気持ちを大切に育てる。自尊心を育てると共に、お友達を大切にできるような保育をする。体の事や命の大切さを教えていく。	個々の違いを認め合い、友だちの気持ちを保育士が代弁したりして伝えていけるように配慮してきた。	概ね実施	今後も継続して体のことや命の大切さを学んでいけるように導いていく。	中央保育所
3	幼稚園・保育所などにおけるジェンダー平等教育のための教職員・保育士等の研修への参加	ジェンダー平等教育を行うための知識、技術及び固定的性別役割分業意識是正のための教職員などへの研修に参加します。	市民を対象にしたメディア・リテラシーが向上できる講座を関係機関と協力して開催する。	那同研の研修会に参加したり、岩戸幼稚園の人権・同和教育推進計画に基づき、日常生活の中で友達の個性を大切に、認め合うことができるよう、幼児期における人権感覚を育てていくことに取り組んだりした。	実施	今後も、ジェンダー平等教育のを行うための研修に積極的に参加し、職員間で情報を共有して、日常の保育に活かしていく。	岩戸幼稚園
			男女共同参画に関する研修会に参加する	新型コロナウイルス感染症の流行により、なかなか研修機会を得ることが難しい面もあった。	一部実施	市等が主催する男女共同参画の研修に参加するように促す。新規採用の職員もジェンダー平等意識を高められるように研修を重ねていく。	中央保育所

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
4	幼稚園、保育所等内慣習の点検	育児・介護休業など取得しやすい環境づくりに努めるなど、ジェンダー平等の視点で職場環境を改善します。	女性の就業や再就職を促すため、子育て中の女性を対象にした講座を開催する。	普段より子の看護休暇等取りやすい職場環境であるよう努めている。コロナ禍にあり、本人や同居家族に体調不良があった場合、また、子どもが通う学校に学級閉鎖等があった場合、心配することなく休むことができる雰囲気づくりをした。	実施	今後もジェンダー平等の視点で、休暇等を取りやすい職場環境づくりを行っていく。	岩戸幼稚園
			育児、介護休業など取りやすい環境づくりをする	育児、看護休暇など職員からの申請があれば希望通りとれるように概ねしてきた。	概ね実施	職員が育児、看護休暇の希望が言いやすいように環境づくりをしていく。	中央保育所
5	幼稚園や保育所などに通う就学前児の保護者へ男女共同参画社会に関する啓発の推進	幼稚園や保育所が保護者などと連携し、さまざまな機会に保護者へ男女共同参画社会についての情報提供・啓発を行います。	男性の家庭参画を促すため、子育て中の男性を対象にした講座を開催する。	父親が参加しやすい日曜参観や運動会、生活発表会の取り組みを通して、幼稚園教育に関心をもってもらえるようにした。また、園だよりやホームページで、男女共同参画を意識した子育ての喜びが伝わるような工夫をした。	実施	今後も、幼児の姿や幼稚園教育のあり方を通して、子育てについて伝えたり、研修会や講演会などの参加を促したりするなど、男女共同参画の啓発を行っていく。	岩戸幼稚園
			保護者会と連携して男女共同参画社会についての情報提供・啓発を行う	新型コロナウイルス感染症の流行により、なかなか啓発の機会を得ることが難しい面もあった。	一部実施	園だより等を通じて情報提供していき、保護者会と連携してジェンダー平等意識を高められるように啓発を行っていく。	中央保育所
6	学校におけるジェンダー平等教育の推進	学校教育において、無意識のうちに性差別を助長しないような環境でジェンダー平等教育を行います。	無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う	6年の社会科学習などで、発達段階に応じたジェンダー平等教育を実施することができた。日頃から誰に対しても「～さん」付けで呼ぶことを共通理解し指導するなど、教育活動全体でジェンダー平等教育を行った。	実施	本年度も昨年度に引き続き、日頃から誰に対しても「～さん」付けで呼ぶことを共通理解し指導するなど、教育活動全体でジェンダー平等教育の推進を図る。	安徳北小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う。	「無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う」という目標に向け全ての教育活動において多様な考えを受け入れることができる道徳教育や人権学習を行った。	概ね実施	「無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う」という目標に向け全ての教育活動において多様な考えを受け入れることができる道徳教育や人権学習を意図的・計画的に行っていく。(全学年のカリキュラムに位置づいているか確認する。)	安徳小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う	<ul style="list-style-type: none"> 学習参観では人権学習を公開する機会を設け、保護者にも発信できるようにした。(全学年実施) 保幼小連絡会の中で子どもの実態を共有し、ジェンダー平等の教育について、保幼小でつながりのある教育活動の推進を図った。 	概ね実施 <課題> 性差別を助長しない教育を発達段階に応じて行うことができるようにする必要がある。 <取組> 保幼小連絡会や、合同の研修会において、子どもの実態の共有だけではなく、それぞれの教育活動について交流したり、どのような教育活動が必要かを協議したりしていく。	安徳南小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う	全学年でジェンダー教育をはじめ、LGBTQに関する学習を行った。また、職員の研修として、人権・同和教育班が資料提供を行った。	概ね実施 計画的にジェンダー教育、LGBTQに関する学習を全学年で行っていく。また、職員研修、保護者への啓発も行っていく。	岩戸北小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う	日頃から誰に対しても「～さん」付けで呼ぶことを共通理解し指導するなど、教育活動全体でジェンダー平等教育を行った。	実施 課題:学年の状況に応じて指導していく際に、低学年には、理解が難しい面がある。 目標:ジェンダーについて正しい知識をもち、差別をしない子どもを育てる。	岩戸小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う。	各学年のカリキュラムに位置づいているか確認し、全ての教育活動において多様な考えを受け入れることができる道徳教育や人権学習を行うことができた。	概ね実施 各学年のカリキュラムに位置づいている学習を確実に行うとともに、全ての教育活動において多様な考えを受け入れることができる道徳教育や人権教育を意図的・計画的に行っていく。	片縄小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う。	カリキュラムに位置付け、学年に応じたジェンダー平等教育を実施した。	概ね実施 課題:学年の状況に応じて指導していく際に、低学年には、理解が難しい面がある。 目標:ジェンダーについて正しい知識をもち、差別をしない子どもを育てる。	南畑小
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う。	男女の分け隔てなく、学級活動における係活動に取り組みさせた。	一部実施 教師を外部の研修に派遣することができなかった。日常生活の活動のなかで、様々な決めつけや無意識のなかの偏見が起らないよう教師は研修し、指摘できるようになる。	那珂川北中
			多様な生き方を学ぶ学校教育の推進	制服や校則において、男女共通化に変更した。校則検討委員会を開催した。	実施 互いを認め合う風土やジェンダーについて理解を深めていく。各学校行事において、多様な性を認める配慮を実施する。校則検討委員会を開催する。	那珂川中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			無意識のうちに性差別を助長しない教育を行う	制服検討委員会により、男女が同じデザインで制服に変更した。また、教室内における名前札等、色分けをすることなく、掲示した。	制服にとどまらず、校則全体の見直しや検討を開始する。	那珂川南中
7	児童・生徒の成長に応じた、人権の視点に立った性教育の実施	人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切にしている性教育の実施を図ります。	人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切にしている性教育を進める。	・1年～6年で、発達段階に応じた性に関する指導を、担任と養護教諭が連携し、授業を実施することができた。 具体的には、体育科保健領域4年生「育ちゆく体とわたし」や5年生「心と健康」の学習において、性に関する指導を実施した。	・本年度も昨年度同様、全ての学年において担任と養護教諭が連携した授業を実施するなど、性に関する指導の更なる充実を図る。 ・学習指導要領に準じた性に関する指導(性教育)の内容を系統的にカリキュラムに位置付ける必要がある。	安徳北小
			人権尊重の理念にそった、一人一人の個性を大切にしている性教育の推進を図る。	計画的に命の大切さを学ぶとともに、一人一人の存在を尊重できる子どもを育成する性教育を全学年で位置づけて実施した。また那珂川南中ブロックの人権同和教育研究会の発表会を行い、教職員全員参加型の研修会を開くことで人権意識を高めた。	計画的に命の大切さを学ぶとともに、一人一人の存在を尊重できる子どもを育成する性教育を全学年で位置づけて実施する。 1年「たいせつなからだ」 2年「いのちはどうやってうまれたの」 3年「赤ちゃん誕生・大切な命」 4年「わたしの体・ほくの体」 5年「性のグラデーション」 6年「奇跡の命について考えよう」	安徳小
			一人ひとりの個性を大切にしている性教育の実施を図ります。	・人権教育推進部や保健指導推進部を中心に、人権教育や健康教育ののりカリキュラムを見直し、発達段階に応じた人権教育(性教育)を行うことができるようにした。 ・学級担任だけでなく、専科教員や養護教諭等様々な教員が関わりながら授業を行うことで個性を大事にした学習活動を展開した。 (全学年、交換授業やTT授業等の実施)	<課題> 子どもの実態をよりの確に把握し、きめ細やかな指導の充実を図る必要がある。 <取組> 各推進部、学年、担任外教員との連携を図りながら、児童の実態に応じたカリキュラムマネジメントや授業の形態の工夫を行う。	安徳南小
			性に対する正しい認識を持った児童を育成する。	保健体育や道徳の学習を通じて、性に対する正しい知識を学習した。また、健康診断等の機会を通して、自分の体、友だちの体の大切さを指導した。	日常を通じて、繰り返し指導していく。	岩戸北小
			授業を通じて各学年に応じた教育を実施する。	・1年～6年で、発達段階に応じた性に関する指導を、担任と養護教諭が連携し、授業を実施することができた。 具体的には、体育科保健領域4年生「育ちゆく体とわたし」や5年生「心と健康」の学習において、性に関する指導を実施した。	課題:全ての学年において担任と養護教諭が連携した授業を実施し性に関する指導の更なる充実を図る。 目標:学習指導要領に準じた性に関する指導(性教育)の内容を系統的にカリキュラムに位置付け実施する。	岩戸小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
			人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切に性教育を実施する。	教科・領域間の関連を意識した計画の作成を行う。また、これまでの指導を次年度にいかして継続発展できるように引継ぎを行うことができた。(下学年「じぶんだけのだいじなところ」、上学年「境界線ってなに?」を活用し、ジェンダー平等教育と関連させて、授業を行った。)	概ね実施	継続的な取組により、個性を大切にすることについて理解が深まってきているが、個によって理解の差がまだある。これまで積み重ねてきた実践を整理し、発達段階に応じた個性を大切に性教育の実践を行う。	片縄小
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	カリキュラムに沿って、男女平等、性差別をしないなど一人一人の個性を尊重する教育活動を実施した。	概ね実施	課題:お互いのよさを認め合い、尊重しあう態度を今以上に育てたい。 目標:副読本を活用し、ジェンダー平等教育を推進する。	南畑小
			男女平等の理念にそって、発達段階に応じて性教育を実施する。	・人権学習で男女の平等、相互理解・協力について、話し合わせ意見を出し合った。 ・「性」について正しい知識を身につけた生徒のため保健体育科による保健指導を行った。	概ね実施	内容が教科任せにならないよう担任による人権学習や朝の会、帰りの会での教師の話に取り入れるようにする。	那珂川北中
			人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切に生徒の育成	人権同和担当者の推進計画の元、各学年計画に沿って実施した。	実施	小中合同研修会を年2回以上実施し、すべての学年で授業公開を行う。	那珂川中
			人権尊重の理念にそった、一人ひとりの個性を大切に性教育の実施を図る。	LGBTQ等における職員研修を実施し、地域や生徒に対する個性の理解に努めた。	実施	校則の変更内容をLGBTQ等の視点からも適切なものへと変更する。	那珂川南中
8	道徳授業の充実	道徳の授業を通して、副読本の活用などにより、児童・生徒にジェンダー平等教育を進めます。	道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	全ての学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施することができた。	実施	本年度も昨年度同様、全ての学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施するなどし、道徳授業の充実を図る。	安徳北小
			道徳教育の中で、「かがやき」「かがやき2」「わたしたちの道徳」等の副読本の活用等により、児童に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	道徳科の年間計画を踏まえた授業づくりの中で育てた人権感覚を、様々な教育活動の中で生かすことが出来るような、教科横断的な学習活動を実践した。12月に学習参観で人権教育の授業を公開した。	概ね実施	道徳科の年間計画を踏まえた授業づくりの中で育てた人権感覚を、様々な教育活動の中で生かすことが出来るような、教科横断的な学習活動を実践する。	安徳小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			道徳教育の中で、児童・生徒に性別に関わらず個人としての能力を尊重する人権の視点での教育を進める。	・道徳科と他教科や行事との関連をカリキュラムに明記し、横断的な学習を行うことができるようにした。 ・道徳の授業において、交流活動を仕組んだり、自分のことをじっくり振り返ったりする時間を確保したりすることで、性別に関わらず互いを尊重しようとする心情を育てることができるようにした。	＜課題＞ 子どもの実態に応じて、どのように道徳科の授業を仕組んでいけば効果的であるのか、授業の工夫・改善をさらに図っていく必要がある。 ＜取組＞ 道徳科の授業における児童の反応や成果課題を学年会で共有し、授業改善に生かす。「かがやき」「あおぞら」の副読本を活用しながら、系統性のある指導を行う。	安徳南小
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	道徳の学習の時間にジェンダー平等教育を進めた。	道徳教育の中で、性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	岩戸北小
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	全ての学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施することができた。	目標：全学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施し、道徳授業の充実を図る。研究発表会で公開授業を行う。	岩戸小
			道徳教育や道徳の時間の指導の中で副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める	全ての学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施し、道徳授業の充実を図った。授業参観・懇談で保護者への啓発も行うことができた。	本年度も昨年度同様、全ての学年で年間指導計画に沿った授業を確実に実施するなどし、道徳教育や道徳授業の充実を図るとともに授業参観・懇談(12月)等で保護者への啓発も行う。	片縄小
			人権標語等の作品出品を教育課程上に位置付け積極的に参加させる。	人権意識を高めるため、作品づくりの際に作品の趣旨等を理解させながら取り組ませた。	目標：作品制作の時期を教育活動と関連付けながら啓発や授業の充実を図る。	南畑小
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	LGBTQをテーマに人権学習を1年生で2時間行い、生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進めた。	道徳教育で、生徒の実態に合った教材を開発し、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育をさらに進める。また、指導案審議を行うことで、教師の資質も向上させる。	那珂川北中
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、児童・生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	道徳の授業において、個性尊重の授業を実施した。	前年度の課題を踏まえ、道徳の授業において、個性尊重の授業の実施 那同研で実施内容の検証を行う。	那珂川中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			道徳教育の中で、副読本の活用等により、生徒に性別に関わらず個人の能力や希望を尊重する人権の視点での教育を進める。	性別にとどまらず、部落差別をはじめ、ネット差別など、全職員での授業研修を行った。	発達段階(学年別)に応じたジェンダー平等教育のカリキュラムを作成する。	那珂川南中
9	男女共同参画社会に関する児童・生徒の作品募集	児童・生徒を対象に男女共同参画社会に関する標語や作文などを募集し、作品を啓発に活用します。	児童を対象に男女共同参画に関する標語や作文などを募集し、作品を啓発に活用することにより、男女共同参画の意識を高め、男女が平等な関係づくりができるようにする。	作品募集に応募することができた。日常的な男女平等意識の醸成を図ることができた。	・男女共同参画社会に関する作品募集を積極的に周知し、応募促進を図る。 ・市の人権作文や標語への取組に男女平等の視点を加える必要がある。	安徳北小
			児童を対象に男女共同参画に関する標語や作文などに積極的に取り組む。	児童に男女共同参画に関する標語や作文等の作品募集に参加させることで、男女共同参画社会への意識を高めた。	児童に男女共同参画に関する標語や作文等の作品募集に参加させることで、男女共同参画社会への意識を高めるとともに、お便り等で保護者にも知らせ、保護者啓発を図る。	安徳小
			男女共同参画社会に関する標語や作文を募集する。	男女参画社会の意義を考えながら、作品をつくることのできるよう、発達段階や学習内容を踏まえ、標語や作文に取り組むことができるようにした。	<課題> 単に作品募集に応募するだけでなく、作品づくりを通して、男女参画社会に向けて自分ができることを考えることができるように仕組む必要がある。 <取組> 他教科との関連を図りながら作品づくりを行う。	安徳南小
			男女共同参画に関する作品募集に積極的に参加する。	夏休みの作品募集で児童に男女共同参画に関する標語や作文等の作品募集に参加し、意識を高めた。しかし、コロナ禍ということもあり、学習参観、懇談会は行えず、保護者への啓発は行えなかった。	作品募集に積極的に参加すると共に、保護者への啓発も行う。	岩戸北小
			男女共同参画に関する標語や作文を募集する。	作品づくりの際に作品の趣旨等を理解させながら取り組ませた。	目標: 作品制作の時期を教育活動と関連付けながら啓発や授業の充実を図る。	岩戸小
			全校児童を対象に男女共同参画に関する標語や作文などを募集し、作品を啓発に活用します。	男女共同参画社会に関する作品募集を各学年・学級で積極的に周知し、応募促進を図った。	作品募集を図ったが、まだまだ応募が少なかった。教科等の教育活動と関連させ、その都度、児童に声をかけたり、学習の中で取り組んだりできるように計画していく。	片縄小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
			(回答シートなし)	作品づくりの際に作品の趣旨等を理解させながら取り組ませた。	実施	目標:作品制作の時期を教育活動と関連付けながら啓発や授業の充実を図る。	南畑小
			男女共同参画に関する標語や作文を募集する。	道徳教育との関連を図りながら、男女共同参画に関する標語や作文を長期休業中に募集した。	概ね実施	男女共同参画に関する標語や作文を募集し、優秀作品を掲示する。	那珂川北中
			全ての生徒が作品を応募できる。	夏休みの課題として、啓発作品の制作を行った。	実施	夏休みの課題として、啓発作品の制作に今後も取組む。	那珂川中
			生徒を対象に男女共同参画に関する標語や作文などを募集し、作品を啓発に活用する。	作文やポスター等の募集を行い、作品を使った啓発活動はできなかった。	検討	美術の授業や美術部の作品づくりにも男女共同参画社会の視点を入れた教育を意識する。	那珂川南中
			○全市民を対象に、男女共同参画に関する標語や作文などを募集する。 ○市内の小・中学校については、校園長会で協力を依頼する。○優秀作品は人権フェスタや啓発冊子「パートナー21」などで紹介する。	市立小・中学校や市民を対象に、男女共同参画に関する標語や作文等の募集を行った。市内の小・中学校については、校園長会で協力を依頼した。作品数は、ポスター21点、標語99点、その他17点。優秀作品は人権フェスタや啓発冊子「パートナー21」等で紹介した。	実施	○令和5年度も市立小・中学校と市民を対象に、男女共同参画に関する標語や作文等の募集を行う。 ○市内の小・中学校については、校園長会で協力を依頼する。 ○優秀作品は人権フェスタや男女共同参画推進センターあいなか等で展示する。	人権政策課
10	ジェンダー平等の視点をもった国際理解教育の実施	外国語活動、国際交流事業を通して、ジェンダー平等教育を推進します。	外国語活動、国際交流事業を通して、多様な生き方を学び、性差や国籍差を無意識に助長しないようにする。	ALTとの外国語の授業等で、外国のジェンダー平等について触れることができた。 具体的には、6年生「学校の宝物」で女子が学校に行けない国について触れジェンダー平等について考えた。	実施	・外国語の授業等を通して、ALTと交流を行い、ジェンダー平等教育の推進を図る。 ・全ての学年にも広げる必要がある。	安徳北小
		外国語活動を通して、国際理解教育を推進していく。	外国語科の学習や外国語活動中や休み時間などに、ALTと積極的に触れあう事を通して、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める活動を工夫した。	概ね実施	外国語科の学習や外国語活動の中や休み時間などに、ALTと積極的に触れあう事を通して、日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深める活動を工夫する。	安徳小	

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			外国語活動やALTとの交流を通して、国際理解教育を推進する。	・学級担任、ALT、外国語専科教員と細やかに打ち合わせを行い、授業の中に教師やALT、友達と交流する活動を効果的に位置づけた。 ・毎時間の外国語の授業の最後に振り返りを行い、自分と他者の関わり、外国の言語や文化について考える時間を設けた。	実施 ＜課題＞ 個々の実態に合わせたより効果的な指導の工夫を行う必要がある。 ＜取組＞ ALTとの関わりやICTを活用しながら体験的な活動を仕組む。	安德南小
			国籍や人種にかかわらず、一人の人間として、同じように接することができる児童の育成。	外国語活動や道徳の学習を通じて、国籍や性別、人種にかかわらず、個人を尊重する児童の育成に努めた。	概ね実施	岩戸北小
			ALT等と国際交流を行い、外国の男女共同参画を含めた人権教育について研修を行う。	ALTとの外国語の授業等で、外国のジェンダー平等について触れることができた。 具体的には、6年生「学校の宝物」で女子が学校に行けない国について触れジェンダー平等について考えた。	実施	岩戸小
			外国語活動、国際交流事業を通して、国際理解教育を推進。	ALTと授業以外に学校行事や休み時間の遊びで触れあう機会を設けることができた、日本と外国語や文化について、体験的に理解を深めることができた。	概ね実施	片繩小
			・高学年「外国語科」、中学年「外国語活動」を教育課程上に位置付け、効果的な指導を行う。	オーストラリアとの交流事業を通して、外国の異文化を理解することができた。	概ね実施	南畑小
			ALTを活用した外国語活動、国際交流事業、教科授業等を通して、国際理解教育を行う。	ALTを多数活用したイングリッシュイベントで、リアリティのある国際理解教育ができた。	実施	那珂川北中
			外国語、国際交流事業を通して、国際理解教育の推進	世界の現実や新聞記事の掲示を行った。	実施	那珂川中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			外国語活動、国際交流事業を通して、国際理解教育を推進する。	英語の授業を中心としたALTとの関わりの中から、国際理解への深まりが得られた。	2023年度はイングリッシュイベント等の実施を予定しているため、さらにジェンダー平等等の視点をもった教育活動を推進する。	那珂川南中
11	学校教育の場におけるジェンダー平等教育のための教職員等の研修・研究の実施	男女平等な進路・就職指導を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得するため、教職員などへの研修を実施するとともに、ジェンダー平等教育内容について研究を行います。	男女平等な進路を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得するため、教職員などへの研修を実施するとともに、ジェンダー平等教育内容について研究を行い、性差を助長しない教育を行う。	校内研修「人権教育」の中で「ジェンダー平等教育」について触れることができました。また、職員連絡会等あらゆる機会に、保健主事等が全教職員に対し周知したり、共通理解を図った。 具体的には、健康診断や更衣の仕方について提案する際、ジェンダー平等教育について職員に考える機会を設けた。	本年度も教職員研修をはじめとする様々な機会を通して、教職員の知識・技能の習得を図る必要がある。	安徳北小
			ジェンダー平等教育についての研修を積み上げる。	人権教育に関する研修会の中に「ジェンダー平等教育」の内容を位置づけ、教職員間の意識の向上を図った。	長期休みの職員研修会で、人権教育や「ジェンダー平等教育」の内容を位置づけ、教職員間の意識の向上を図る。	安徳小
			性別にかかわらず、お互いの人権を尊重する教育により問題解決を図ることができるという考えから、人権・同和問題についての研修会を実施する。	市で実施の人権・同和教育研究会への参加や、講師を招聘して学校で行う人権教育の研修会等において、自分の教育活動について振り返るとともに、研修で学んだことを活用し、教育活動の充実。改善を図った。	<課題> 他校種と連携したジェンダー平等教育の実施を推進していく必要がある。 <取組> 小中連絡会や小中合同研修会の実施を行い、将来を見据えたジェンダー平等教育の実施を行うことができるようにする。	安徳南小
			人権・同和教育の視点に立った研修の充実を図る。	計画的に職員研修を行った。	定期的・計画的に研修を行う。	岩戸北小
			性別に関わらずお互いの人権を尊重する教育により問題解決を図れるという考えから人権・同和問題研修会等を実施する。	外部講師を招聘する校内研修は設定できなかったが、職員連絡会等あらゆる機会に、保健主事等が全教職員に対し、健康診断や更衣の仕方等を周知し、共通実践を行った。	目標:教職員研修をはじめとする様々な機会を通して、教職員の知識・技能の習得を図る必要がある。	岩戸小
			男女平等な進路・就職活動を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得するため、校内研修を実施する。	コロナ禍で研修の機会が減り、十分に研修を実施することができなかった。オンライン研修やオンデマンド研修等の情報を提供するなど人権・同和問題講演会や研修会等に積極的に参加を促した。	長期休みの職員研修会で、「ジェンダー平等教育」の内容を位置づけ、教職員間の意識の向上を図る。また、引き続き、オンライン研修やオンデマンド研修等の情報を提供するなど人権・同和問題講演会や研修会等に積極的に参加を促す。	片縄小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			校内組織における男女共同参画を徹底し、校内研修(一般研修)において教職員の研修を充実する。	ジェンダー教育についての一一般研修を行った。	概ね実施 課題:コロナ禍で外部講師招聘や学校外での研修の機会が減った。 目標:研修計画に沿って教職員の知識を高めるとともに、人権感覚を身につける。オンライン研修も活用していく。	南畑小
			男女共同参画に関する研修を実施する。	男女共同参画に関する研修を実施できなかった。	未実施 男女平等な進路・就職活動を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得するため、外部指導者を招聘し教職員などへの研修を実施したり、授業研修をしたり、市人権同和教育研修に積極的に参加する。	那珂川北中
			男女平等な進路・就職活動を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得する。	校内研修でのグループ協議を通して職員の資質を高めた。	実施 講師を招聘し、校内研修でのグループ協議を通して職員の資質を高める。	那珂川中
			男女平等な進路・就職活動を含めたジェンダー平等教育の知識・技術を習得するため、教職員などへの研修を実施するとともに、ジェンダー平等教育内容について研究を行う。	LGBTQ等における職員研修を実施し、地域や生徒に対する個性の理解に努めた。	実施 昨年度に引き続き、夏休みにLGBTQ等における職員研修会を実施する。	那珂川南中
12	学校内慣習の点検	男性職員の育児・介護休業など取得しやすい環境づくりを努めるなど、ジェンダー平等の視点で職場環境を点検します。	男性職員の育児・介護休業など取得しやすい環境づくりに努めるなど、男女共同参画の視点で職場環境づくりに努める。	男性職員へ子育てに係る休暇等取得しやすいような職場環境の点検を行った。 具体的には、育児を行っている対象職員に対し、休暇等取得しやすくなるよう声かけを行った。	実施 本年度も昨年度同様に職場環境の点検を実施する必要がある。	安徳北小
			男性職員の育児・介護休業などの取得しやすい環境づくりに努める。	教職員が自己の役割を自覚するとともに、組織の一員としての意識を高めながら、仕事を進めることができる風土づくりに努めた。	概ね実施 男性職員の育児・介護休業などの取得しやすい環境づくりに努め、誰もが子育てや家事を率先して行えるような声かけをして、働き方改革を行っていく。	安徳小
			教職員が男女共同参画の視点でお互いを尊重し合うことができる職場環境づくりを推進する。	・職員連絡会等を活用し、特に男性職員の育児・介護休暇の取得について全職員への周知を図った。 ・個々の強みを生かすことができるように、業務内容に偏りがないような校務分掌を位置づけた。 ・男性・女性職員が協働して職務を遂行できる学年研修会を実施した。	実施 <課題> 一人ひとりの教職員が職場の中で男女共同参画の視点で当事者意識をもって環境づくりに関わることができるよう研修の工夫を図る必要がある。 <取組> ジェンダー平等の視点での職場環境づくりのため、教職員が自分のことを振り返ったり、自分がかどのような働きかけができるのかを考えたりすることができる研修を行う。	安徳南小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			男女関係なく育児・介護休業が取れる。	男性職員の育児・介護休業の取得はなかったが、保育園へのお迎え等に行きやすい職場環境にある。また、育児・介護休業の取得しやすい環境づくりに努めた。	男性職員も育児・介護休業が取得するよう、意識改革に努める。 一部実施	岩戸北小
			意識して男女区別なく取得できるよう気をつける。	・男性職員へ子育てに係る休暇等を取ってしやすいような職場環境の点検を行い、育児中の対象職員に対し、休暇等を取ってしやすいよう声かけを行った。	目標:職場環境の点検を実施し、課題があれば即時改善を行う。管理職からも対象職員に積極的に働きかける。 実施	岩戸小
			男性職員の育児・介護休業など取得しやすい環境づくりに努めるなど、男女共同参画の視点で職場環境を整える。	これまで同様に、学校の校務を男女で区別するのではなく、分担と協働を大切に仕事を進めることができた。	引き続き、学校の校務を男女で区別するのではなく、分担と協働を大切に仕事を進めると共に、職員の意識高揚に努める。また、誰もが子育てや家事を率先して行えるような声かけをし、働き方改革を行っていく。 概ね実施	片縄小
			男性職員の育児・介護休業について周知を図るとともに、組織や役割分担の見直しを通して職場環境の点検・改善を図る。	男性職員の育児・介護休業について周知を図った。	課題:休暇制度を活用した男性はいない。 目標:男性の育児休暇、介護休業への理解を深め、休暇を取りやすい環境を整える。 概ね実施	南畑小
			男女共同参画の視点で、お互いを尊重し特性を生かした職場環境をつくる。	男女職員の区別なく育児・介護休業を取得しやすい環境を整えるため、教職員の男女共同参画社会への意識を高めた。	男女共同参画の視点で、お互いを尊重し特性を生かした職場環境をつくる。 実施	那珂川北中
			男性職員の育児・介護休業など取得しやすい環境づくりに努め、男女共同参画の視点で職場環境を点検する。	職員研修で人権意識の高揚を図った。年3回	今後も職員研修を行っていく。 実施	那珂川中
			男性職員の育児・介護休業など取得しやすい環境づくりに努めるなど、男女共同参画の視点で職場環境を点検する。	コロナ禍で地域交流はあまりできなかったが、家庭科の授業を中心に子育てのあり方を学ぶ時間は確保できた。	2023年度は地域と連携して子育てサロンを実施し男女共同参画の視点を通じた子育ての実際を体験できる活動を設定する。 一部実施	那珂川南中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
13	男女共同参画社会を推進するための労働観・職業観の育成	職業選択の自由及びその意識改革を図り、学校などの教育機関や飲食店、販売店、福祉施設などでの職場体験活動やキャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導に努めます。	職業選択の自由及びその意識改革を図り、学校などの教育機関や飲食店、販売店、福祉施設などでの職場体験活動やキャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導に努める教育を推進する。	男女平等の職業選択意識の醸成を図るキャリア教育を実施することができた。	実施	本年度も、さらに男女平等の職業選択意識の醸成を図るキャリア教育の充実を図る必要がある。	安徳北小
			男女共同参画社会を推進するための労働観・職業観の育成を図る。	各学年の総合的な学習の時間の中で出会う様々な立場、職業の人々との交流の際に、人の生き方を考えさせる視点として、男女共同参画の視点も取り入れた。	概ね実施	低学年では「おうちの仕事調べ」等の学習で家事や仕事に関する調べ活動を通して男女協働参画の意識を育んでいく。また他の学年でも総合的な学習の時間の中で出会う様々な立場、職業の人々との交流の際に、人の生き方を考えさせる視点として、男女共同参画の視点も取り入れていく。	安徳小
			・社会生活にはいろいろな役割があることやその大切さについて理解できるようにする。 ・学んだり体験したりしたことと生活や職業との関連を考えることができるようにする。	・キャリア教育の視点に沿って、総合的な学習の時間や社会科の学習等でゲストティーチャーを活用した教育活動を行った。 ・体験活動の後には、振り返りを行い、自分の生活や生き方について考える時間を設定した。	実施	<課題> キャリア教育の視点を踏まえた、地域のひと、もの、ことを開発を行い、教育活動の充実を図る必要がある。 <取組> 様々な教科や教育活動において、保護者や地域の方に関わってもらい、社会生活での役割を理解したり、労働観・職業観を育成したりすることができるようにする。	安徳南小
			正しい労働観・職業観をもった児童を育成する。	生活科、家庭科、道徳の学習を通じて、性差に関係ない、正しい労働観、職業観の育成に努めた。	概ね実施	今後もこれまでの取組を深化、拡充するようにする。	岩戸北小
			様々な職業について知る機会を与え、男女平等の職業選択意識の醸成を図る。	・男女平等の職業選択意識の醸成を図るキャリア教育を実施することができた。	実施	目標:男女平等の職業選択意識の醸成を図るキャリア教育の充実を学年の実態に応じて実施する。	岩戸小
			職業選択の自由及びその意識改革を図り、学校などの教育機関や飲食店、販売店、福祉施設などでの職場体験活動やキャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導の基礎を養う。	十分ではないがコロナ禍でも可能な体験活動を工夫し、学習を進めることができた。(個別学習教室の児童だけではなく、キッズシアターで職業体験を行った)また、キャリアパスポートを活用し、全ての学年で行うことができた。	概ね実施	コロナに対する本年度は、さらに男女平等の職業選択意識の醸成を図るキャリア教育の充実を発達段階に応じた内容で行う。	片縄小
			「総合的な学習の時間」において職業選択の自由及びその意識改革を図り、キャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導に努める。	学年に応じたキャリアパスポート作成し、引き継ぐことができた。	実施	課題:キャリアパスポートの内容を教育活動の中に計画的に位置づける。 目標:キャリアパスポートの内容の充実と次学年への引継ぎを行う。	南畑小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			さまざまな職業体験を行い、男女平等の職業選択意識の育成を図る。	キャリア教育を通じて、職業選択の自由・望ましい進路選択ができるような進路指導をすすめるとともに、人権学習の「統一応募用紙」の学習で男女共同参画社会を推進するための労働観・職業観の意識改革を図った。	さまざまな職業体験を行い、男女平等の職業選択意識の育成を図る。	那珂川北中
			職業選択の自由及びその意識改革を図り、学校などの教育機関や飲食店、販売店、福祉施設などでの職場体験活動やキャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導をする。	差別事象に敏感になり、差別を許さない学校集団の育成を図った。	今後も差別事象に敏感になり、差別を許さない学校集団を育成する。	那珂川中
			職業選択の自由及びその意識改革を図り、職場体験活動やキャリア教育などを通じて望ましい進路選択ができるような進路指導に努める。	1・2年生で上級学校について、調べ・体験する学習活動を設定した。また、3年生では地域の方々とのふれあいをし、様々な人との関わりの中から進路選択ができるような指導を行った。	男女共同参画社会におけるキャリア教育の一環として、接遇マナー指導等の充実を図る。	那珂川南中
14	保護者に対する男女共同参画社会に関する意識啓発の推進	地域、PTAや子ども会育成会連絡協議会などと連携し、さまざまな機会に男女共同参画社会について保護者などへの情報提供・啓発を行います。	保護者が対象の「男女共同参画社会」をテーマにした研修会を関係機関と協力して開催する。	コロナ禍で開催回数が少なかったこともあり、各自治公民館、PTA、子ども会育成会連絡協議会においては「男女共同参画社会」に関する研修会を開催できなかった。	各自治公民館、PTA、子ども会育成会連絡協議会と連携し、研修会の講師やテーマを選定する際に「男女共同参画社会」の研修会が開催できるよう助言・支援を行う。	社会教育課
15	ジェンダー平等の視点での生涯学習事業の実践及び点検・見直し	現在実施している全ての生涯学習事業をジェンダー平等の視点で見直しを行い、あらゆる機会を捉え啓発を行います。	市が行う学習活動のみならず、個々や地域が行う学習活動が「ジェンダー平等」及び「男女共同参画」の視点で行われるよう、関係者(機関)と協力して啓発を行う。	家庭教育学級において、コロナ禍を経て子育てや家事に関して男女で関わり方に違いがあることが認識できる講座を実施した。ジェンダー平等の視点に立ってもらえるよう家事に関わる講座を開催したが、男性の参加が少なかった。	2023年度においては、継続して家事に関わる講座を開催するとともに、男性も参加しやすい講座について検討を行う。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
16	男女共同参画の講座・研修会の開催	ジェンダー平等について継続的に学ぶ講座や、専門家を招いてより多くの人が参加できる研修会などを開催します。	○男女共同参画週間に合わせ講演会を開催する。 ○年間5回講座を開催する。 ○市職員を対象に研修を実施する。	○男女共同参画講演会(録画配信) テーマ:ママ目線くらし安心術～もしもに備えるいつも～ 講師:柳原 志保さん(歌う防災士しほママ) ○男女共同参画講座 第1回 テーマ:「女性の視点からの防災」～身近なもので命を守る～ 講師:男女共同参画ネットワーク春日 第2回 テーマ:「地域リーダーを目指す女性研修会報告会」～ジェンダー川柳からみる男女共同参画など～ 講師:八代 由美さん、常深陽子さん他 第3回 テーマ:多様な性と子どもたち 講師:牛島 彩さん(BeMyFriend! LGBT代表) 第4回 テーマ:「男性にとつての男女共同参画～料理編～」 講師:貞方 伸彦さん、柴山光生さん 協力:八代 由美さん 第5回 テーマ:「おお!こわっ!ハラメント」 講師:「座・しゃくなげ」	○令和5年度は、那珂川市男女共同参画プランの事業計画に沿った講座内容を企画する。	実施 人権政策課
17	さまざまな場、団体への男女共同参画出前講座の実施	出前講座の手法を使い、さまざまな場や団体を通じて啓発を行います。	○男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、地域や企業で講演会を行う。	○座・しゃくなげの主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○令和5年度は、各区公民館研修や商工会等での公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	実施 人権政策課
18	男女共同参画に関する作品募集	住民を対象に男女共同参画社会に関する標語などを募集し、作品を啓発に活用します。	○全市民を対象に男女共同参画に関する標語や作文などを募集する。 ○応募された作品は審査を行い優秀作品を選定し、表彰を行うとともに、啓発冊子に掲載する。	市立小・中学校や市民を対象に、男女共同参画に関する標語や作文等の募集を行った。市内の小・中学校については、校長会で協力を依頼した。作品数は、ポスター21点、標語99点、その他17点。優秀作品は人権フェスタや啓発冊子「パートナー21」等で紹介した。	○令和5年度も市立小・中学校と市民を対象に、男女共同参画に関する標語や作文等の募集を行う。 ○市内の小・中学校については、校長会で協力を依頼する。 ○優秀作品は人権フェスタや男女共同参画推進センターあいなか等で展示する。	実施 人権政策課
19	家庭における男女の固定的役割分業意識の是正のための広報・啓発	地域活動における固定的性別役割分業が見直されていくよう、広報を活用した情報提供や、講演会などによる啓発を進めます。	○区公民館人権問題研修会などで、男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、固定的性別役割分業意識是正のための講演会を行う。 ○講演会、講座、啓発冊子「パートナー21」などで啓発を行う。	○座・しゃくなげの主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○令和5年度は、各区公民館研修や商工会等での公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	実施 人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
20	女性があらゆる場に参加するためのエンパワメント講座の開催	女性がさまざまな分野に参加していくために必要な基本的素養を育成するエンパワメント講座を実施します。	○エンパワメントの学習の場を提供するために、男女共同参画講座を開催する。	○第2回男女共同参画講座 テーマ:「地域リーダーを目指す女性研修会報告会」～ジェンダー川柳からみる男女共同参画など～ 講師:八代 由美さん、常深 陽子さん他	実施	○令和5年度も引き続き女性のエンパワメントに関する講座を行う。那珂川市男女共同参画プランの事業計画に沿った講座内容を企画する。	人権政策課
21	女性の地域活動や意思決定の場への参画推進	女性が地域活動や意思決定の場へ関心を持ち、参画していくための取り組みを支援を推進します。	地域防災活動において、女性が参画していくための取り組みを支援する。	市防災訓練において、「座・しゃくなげ」による避難所運営訓練展示を行い、コロナ禍の避難所運営ゲームを通じ、男性のみでなく女性も避難所運営に係ることの大切さを伝えた。	実施	●課題 地域防災活動への女性の参加に対する理解の促進を図る。 ●取組・目標 自主防災組織等に対して、地域防災活動(避難行動や避難所運営など)における男女共同参画の視点の必要性を、これまで同様、継続して啓発していく。	安全安心課
			審議会や関係団体への支援等で女性の活動や意思決定の場への参画支援を行うための情報提供を行う。	シニアクラブが女性部長会議を実施しており、参加支援のための補助金を交付した。	実施	女性が地域活動や意思決定の場に参加しやすくなるよう支援していく。	高齢者支援課
			女性が地域活動や意思決定の場へ関心を持ち、参画していくための取り組みを支援します。	各小中学校でコミュニティスクールの取り組みである学校運営協議会を実施した。学校運営協議会の委員は、女性39名、男性108名で女性の割合26.5%である。	概ね実施	女性が地域活動や意思決定の場へ関心を持ち、参画していくため、コミュニティスクール等の取り組みを継続して行う。	学校教育課
			那珂川市婦人会をはじめ、女性の地域活動や意思決定の場への参画支援を行う社会教育関係団体を支援する。	6月県婦連総会および10月九婦連総会(長崎県)で、情報交換を行い、公式な場での女性が意思決定にかかわることについて意見交換することができた。	実施	意思決定の場に参加し、意見を持つためには、婦人会員自身が地域の情報だけではなく、さまざまな社会情勢に対してアンテナを持つ必要がある。本年度の県婦連総会や九婦連総会(鹿児島県)では、さらに見識を広めたい。	社会教育課
			民生委員児童委員について女性の参画を支援する。	2022年12月に委員の改選を行ったが、委員及び役員とも女性が半数を超えている。	実施	引き続き、女性が地域活動や意思決定の場に参加しやすくなるよう支援していく。	生活福祉課
			情報提供の場面で、女性に限らず多くの住民に関心を持ってもらえるように周知していく。	情報提供の場面では女性に限らず多くの住民に関心を持ってもらえるように周知できたが、女性の参画支援を主とした取り組みは出来なかった。	概ね実施	情報提供の場面で、女性に限らず多くの住民に関心を持ってもらえるように周知していく。また、女性には参加・関心が持ちづらいものについては、女性の参画が可能であることがわかる情報提供を行う。	人事秘書課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			○「女性人材リスト設置要綱」に基づき、女性が政策、方針決定過程の場へ参画できる環境を整えるため、女性人材リストの登録者を増やし、各課へ登録者の情報提供を行う。	○人材活用を図るため、各課へ情報提供を行った。 ○審議会等の委員に女性人材リストから8名の活用を図った。	○広報やホームページ等を活用し、引き続き募集を行う。 ○各課へ情報提供を行い、人材活用を図る。 ○男女共同参画を推進する団体等を通じ、得意分野を有する女性へ登録を依頼し、登録者数を増やす。	人権政策課
			那珂川市婦人会をはじめ、女性の地域活動や意思決定の場への参画支援を行う社会教育関係団体を支援する。	PTA研修開催への支援したり、オンラインによる研修、協議会等への参加を促したりし、様々な活動に関心をもつと共に、考えたり意見を出したりする機会となるようにした。	今後も、様々な協議会や委員会、研修会等に参加しやすくなるような体制を整えたり、支援を行っていく。また、PTA活動や地域活動へ参加しやすくなるよう支援を行っていく。	岩戸幼稚園
22	男女共同参画研修などへの参加支援	男女共同参画研修に関する情報提供及び研修事業への参加を支援します。	○「日本女性会議」など各種研修会の開催について、男女共同参画推進団体に情報提供を行う。	○市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時情報提供を行った。	○今後も引き続き情報提供を行う。	人権政策課
23	ジェンダー平等の視点に立った外国人との交流や情報交換等の実施	海外のジェンダー平等の状況について関心を持ち、よりよい社会づくりをめざしていくため、外国人との交流や情報交換等を図っていきます。	世界各国の「男女共同参画」の状況を知ることができる事業を那珂川市国際文化交流サークルほか関係機関と協力して行う。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、中止・変更となる事業が多かったが、感染症対策を講じ実施した日帰りバスハイクでは留学生との交流を深めることで、様々な国の男女参画の状況を知ることができた。	コロナ禍での活動に対して、対策の助言を含め、国際文化交流サークルの事業の支援を行っていく中で様々な国の人との交流を深めていく。 9月 国際交流バスハイク 2月 やまもも観劇会 3月 国際交流留学生お別れ会	文化振興課

大綱 2

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
24	ジェンダー平等の視点に立った人権啓発の推進	住民や関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進します。	消防団など関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発の推進を行う。	令和4年7月6日に那珂川市消防団同和問題研修会を、「一人一人が大切にされる那珂川市」という演題で実施した。	●課題 関係団体に対する研修の中にジェンダーなどのテーマを盛り込むことができないか検討する必要がある。 ●取組・目標 研修内容にジェンダーの内容を盛り込むように検討する。	安全安心課
			—	市広報誌やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長しないように表現や内容を精査しながら掲載する原稿の作成を行った。また、掲載内容について男女共同参画の視点で確認を行った。	引き続き、市広報誌やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長しないように表現や内容を精査しながら掲載する原稿の作成を行う。また、掲載内容について男女共同参画の視点で確認を行う。	教育指導室
			教職員等が人権研修を受ける	令和4年6月にミカローデン那珂川にて教職員を対象とした学習会を実施した。	今後も教職員の男女共同参画を含めた人権意識を高めていくために、様々な研修への参加を促していく。	教育総務課
			指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事務所に対し、男女共同参画推進状況を調査し公表する。	指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対し、男女共同参画推進状況の調査を行った。	ジェンダー平等の視点に立った人権啓発の推進に活用されているため、引き続き、指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対し、男女共同参画推進状況を調査し、公表する。	行政経営課
			事業計画:ジェンダー平等の社会を目指す。(目標値:100%)	女性の就労支援についてのチラシを窓口等に設置した。	関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を行う。	産業課
			社会教育関係団体等が事業を実施する際に、ジェンダー平等の視点が反映されるよう支援する。	自治公民館や各社会教育関係団体が研修会を開催する際に、司会の選出や講師へのお茶出しなどは、性別による固定的役割分担意識を持たずに役割分担がなされるよう助言・支援した。	自治公民館や社会教育関係団体が事業を実施する際に、固定的役割分担意識にとらわれずに事業を実施しているか点検し、ジェンダー平等の視点に立った事業実施がなされるよう今後も支援していく。	社会教育課
			民生委員児童委員協議会において男女共同参画の推進を目的とした研修会を行う。	協議会の定例会において、人権問題研修会を実施した。	基本的人権の尊重は、民生委員児童委員の基本姿勢である。協議会の定例会等における人権・同和教育に係る研修の実施について、協議会、各委員への支援を図っていく。	生活福祉課
			住民や関係団体に対し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を積極的に推進する。	8月の区長会前に、区長会(36名※1名欠席)と選挙管理委員会(4名)に対し、「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」について60分間の研修を実施したが、ジェンダー平等に関する内容までは至らなかった。	2022年もジェンダー平等に関する研修会の開催検討にまでは至らなかった。しかし、8月の研修時のアンケートにて、今後の研修で取り上げてほしいテーマの項目において数名の方が女性の人権や性の多様性を選択していたため、定期的にテーマとして取り上げる内容として検討する。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			○男女共同参画地域づくり推進委員会と共同で行う講演会などで、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進する。	○寸劇「おお！こわっ！ハラスメント」を新規作成。 ○主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○あすばるフォーラム団体企画への参画を検討する。 ○公演や活動機会の確保・拡充を図る。 ○団員の新規確保を図る。	人権政策課
			社会教育関係団体等が事業を実施する際に、ジェンダー平等の視点が反映されるよう支援する。	幼児一人ひとり、また、保護者の人権を尊重した教育活動を、ジェンダー平等の視点に立ち行った。園だよりや園行事を通して、その大切さを伝えていった。 制服も廃止し、同じ園児スモックを採用している。	今後も、幼稚園においては、幼児の姿や教育活動のあり方を通して、ジェンダー平等の視点に立ち、一人ひとりの人権を尊重した教育の大切さを伝えていく。そのことが、将来、人権感覚を身につけた人間を育てていくことにつながるということを保護者、関係団体、市民等に発信し、ジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進していく。	岩戸幼稚園
			女性が地域活動や意思決定の場へ関心を持ち、参画していくための取り組みを支援します。	クラス懇談会が開催でき、保護者向けの手紙等にてジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進することがある程度できた。	今後もクラス懇談会や手紙等にてジェンダー平等の視点に立った人権啓発を推進していく。	中央保育所
			25	必要な情報を取捨選択し、自らを守るためのメディア・リテラシー向上支援	市民を対象にしたメディア・リテラシーが向上できる講座を関係機関と協力して開催する。	家庭教育学級において、ZOOM導入講座を実施し、SNSを活用した講座への参加方法や利点について学習し、メディア・リテラシーの重要性を学べる講座が開催できた。子どもとSNSやインターネットの関りは受講者の関心が高いことを認識した。
		新規採用職員研修の情報セキュリティ研修及び男女共同参画研修の中でメディアリテラシーに関する内容を盛り込むよう配慮する。	新規採用職員研修において、メディアリテラシーに関する内容を盛り込んだ情報セキュリティ研修及び男女共同参画研修を実施した。	新規採用職員研修の情報セキュリティ研修及び男女共同参画研修の中でメディアリテラシーに関する内容を盛り込むよう配慮する。	人事秘書課	
		情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力を育成するための支援を行い、メディア・リテラシーを育成する教育を進める。	ICT教育のカリキュラムの中に、必要な情報を取捨選択する能力の育成に関する内容を位置付けた。	本年度もICT教育を中心に、必要な情報を取捨選択する能力の育成を図る必要がある。	安徳北小	
		情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力を育成する。	「家庭学習強化週間・ノーメディアデー」の取組を通して、定期的に家庭と連携を図りながら、適切なメディアの活用の仕方を啓発した。	家庭学習強化週間・ノーメディアデー」の取組を通して、定期的に家庭と連携を図りながら、適切なメディアの活用の仕方を啓発し、実施の状況をお便り等で紹介し、啓発を図っていく。	安徳小	

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			パソコン等の情報機器を利用して、情報収集能力及び情報の取捨選択に関する能力を育成する。	・講師の先生を招き、「保護者と学ぶ情報リテラシーの学習」を行い、保護者の意識を高めることができるようにした。 ・SNSや無料通話アプリなどの危険性について保護者への啓発を年間を通して行った。	実施 ＜課題＞ ICT関係については時代とともに急速に変化してくるので、教師が変化に応じてICT活用指導力を高め児童に適切な指導を行う必要がある。また、保護者の意識を高める必要がある。 ＜取組＞ 校内で、教職員がICTについて学ぶことができる場を設けたり、保護者への啓発を繰り返し行っていく。	安徳南小
			情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力をもった児童を育成する。	高学年を対象に、外部講師を招いて学習を行った。また、家庭学習教科習慣・ノーメディアデーの取組を行った。	概ね実施 日常的に指導するよう、教育計画を作成する。また、地域・家庭と連携して取り組んでいく。	岩戸北小
			情報機器を利用して情報収集能力及び取捨選択に関する能力を育成する。	・ICT教育のカリキュラムの中に、必要な情報を取捨選択する能力の育成に関する内容を位置付けた。	実施 目標:ICT教育を中心に、必要な情報を取捨選択する能力や情報を吟味する能力の育成を図る必要がある。	岩戸小
			コンピュータ活用により、情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力を育成する。	継続的にSNS活用のルールやマナーの指導、ネットいじめ防止等の教育も併せて行うことができた。5年生に向けて、保護者と学ぶ規範意識事業を活用し、ネットの危険性に親子で学ぶ機会を設けた。5年生の保護者だけでなく、全保護者に参加を呼びかけるなどの保護者への啓発も行うことができた。	概ね実施 ネットによるトラブルは多様であり、なくなる。継続的にSNS活用のルールやマナーの指導、ネットいじめ防止等の教育も併せて行っていくと共に、デジタルシティズンシップ教育の充実や保護者への啓発も定期的に行っていく。	片縄小
			多様な読書とICT活用の機会に親しませ、リテラシーの向上と情報モラルの育成を行う。	学年に応じた情報スキルや情報モラルの指導を行った。	実施 課題:SNS等の情報モラル指導を計画的に行う。 目標:家庭と連携した「うち読」の推進やオンライン授業の整備の充実させながら、情報モラル指導の充実を図る。	南畑小
			情報収集能力及び情報の取捨選択能力を育成する。	様々な学校行事や総合学習で情報収集能力及び情報の取捨選択能力の学習を行った。	実施 生徒全員にタブレットを配っており、機を見て、メディアリテラシーを進める。	那珂川北中
			情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力の育成	ICTシチズンシップ教育を実施した。	実施 ICTシティズンシップ教育を毎日実施していく。	那珂川中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			情報収集能力及び情報の取捨選択などに関する能力を育成するための支援を行う。	一人一台の端末(タブレット)の活用により、学習課題に応じた情報を収集し、取捨選択していく、活動を仕組むことができた。	情報活用能力の向上を目指し、学校全体でのカリキュラム作成に努める。	那珂川南中
26	町の情報発信への女性の参画と、ジェンダー平等の視点での配慮	町広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行います。	広報誌やホームページの掲載について、イラストや標記内容などジェンダー平等意識を高める配慮を行う。	広報誌やホームページに加えて独自に作成するチラシや説明会資料の掲載について、イラストや標記内容など、ジェンダー平等の視点からの表現・工夫を意識した。	今後も継続して実施する。	こども応援課
			広報等を行う際は、ジェンダー意識を助長しないよう配慮する。	災害の発生が多くなる時期の前に広報紙で防災に関する特集を作成し、ジェンダー意識を助長しないよう配慮した。	今後も広報等を行う際には、継続して配慮に努めていく。	安全安心課
			下水道排水設備工事責任技術者等の講習案内等の周知について、応募要項、文書などジェンダー意識を助長するような表現になっていないかチェックして情報提供する。	情報発信において、ジェンダー平等の視点で表現等をチェックし情報提供を行った。	情報発信において、ジェンダー平等の視点から表現等をチェックして情報提供を行うことをより徹底させる。	下水道課
			市広報紙やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長させない	掲載内容等について、男女共同参画の視点でチェックを行った。	今後も継続してホームページ等の掲載内容について、全職員で男女共同参画の視点でチェックを行っていく。	教育総務課
			市広報紙やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長させない。	掲載内容について、男女共同参画の視点でチェックを行った。	市広報紙やホームページ等の情報発信において、男女共同参画の視点でチェックを行う。	学校教育課
			広報誌やホームページの掲載について、イラストや標記内容などジェンダー平等意識を高める配慮を行う。	広報紙やホームページについて、ジェンダー平等意識を高める配慮を行い、記事の作成や掲載を行った。	広報紙やホームページの掲載について、イラストや掲載内容など、ジェンダー平等意識を高める配慮を行う。	健康課
			広報やホームページ等に記事を掲載する際、内容にジェンダー平等意識を助長するような表現にならないよう努める。	ホームページに記事を記載する際に、ジェンダー平等の視点から表現等について点検を行った。	引き続き、情報発信においてジェンダー平等の視点から表現等を職員間で確実にチェックし、情報提供を行っていく。	建設課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			市広報紙やホームページの原稿について、男女共同参画の視点で情報発信されているかチェックする。	掲載記事について、掲載依頼前の担当内での確認、広報編集委員の確認による二重チェックを行った。	掲載記事について、男女共同参画の視点に基づき発信されているため、引き続き二重チェック及び男女共同参画の視点で情報発信されているか確認する。	行政経営課
			情報発信を行う際には、ジェンダー平等の視点で十分配慮を行う。	広報紙の挿絵等を性別に基づく固定化した概念にとらわれなように配慮した。	情報発信を行う際には、ジェンダー平等の視点で十分配慮を行う。	高齢者支援課
			事業計画: 広報誌やホームページなどの情報発信において平等意識の定着を目指す。	ジェンダー平等の視点で表現について点検を行った。	今後も情報発信の際は男女共同参画の視点について配慮する。	産業課
			市広報紙やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長しないよう配慮する。	チラシや説明会資料の掲載について、イラストや標記内容などジェンダー平等意識を高めるような配慮を行った。	情報発信の場においては、特にジェンダー意識を助長しないような表現、工夫を意識する。	子育て支援課
			広報やホームページに情報を掲載する際に性別にとらわれない表現を使います。	広報やホームページにおいて男女共同参画の視点による情報発信に努めた。	今後も継続して行っていく。	障がい者支援課
			広報誌やホームページの掲載について、イラストや標記内容などジェンダー平等意識を高める配慮を行う。	広報紙やホームページの掲載について、偏った表記等にならないようジェンダー平等意識を高める配慮を行った。	ジェンダー平等の重要性を改めて認識したうえで、情報発信における原稿チェック等、日常的に意識していく必要がある。	市民課
			ジェンダー平等の視点に立って情報を発信する。	ジェンダー平等の視点に立った募集チラシを製作した。公開講座や乳幼児講座といった一般の市民が参加できる講座や親子で参加できる講座には、男女問わず、参加があった。	2022年度は、一般の市民が参加できる講座や親子講座に関しては、おおむね土曜日に開催し、家族で参加する機会を作ることが出来た。 2023年度についても、休日に親子で参加できる講座や一般市民参加型の講座を設定し、より多くの市民の方々に参加を促したい。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			市広報誌やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	市広報誌やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう配慮を行った。	概ね実施 引き続き、情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	収納課
			広報やホームページに情報を掲載する際に性別にとらわれない表現を使う。	男女共同参画の視点で、性別にとらわれない情報発信を行いました。	実施 引き続き、広報やホームページにを活用し、性別にとらわれない表現で、広く情報を発信していきます。	生活福祉課
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	ジェンダー平等の観点から表現等をチェックし、情報提供を行ったことで、十分に配慮した情報発信ができた。	概ね実施 市広報紙やホームページなどの情報発信において、引き続き、ジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	環境課
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	市広報紙やホームページなどの市税に関する情報発信において、ジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行った。	実施 引き続き、情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	税務課
			情報発信する際に、ジェンダー意識を助長しないことはもちろん、ジェンダー平等意識も高められるよう配慮する。	情報発信する際に、ジェンダー意識を助長しないことはもちろん、ジェンダー平等意識も高められるよう配慮した。	実施 情報発信する際に、ジェンダー意識を助長しないことはもちろん、ジェンダー平等意識も高められるよう配慮する。引き続きジェンダー平等の情報発信を行う。	人事秘書課
			広報掲載記事についてジェンダー意識を助長する表現になっていないかをチェックする。	掲載記事についてジェンダー平等の視点で点検を行った。	実施 掲載記事について、掲載依頼前の担当内での確認、広報編集委員の確認による二重チェックを継続する。	総務課
			広報やホームページに記事を掲載する際には、内容がジェンダー意識を助長する表現になっていないかを注意する。	ホームページやInstagramなど、情報発信を行う際に表現や写真に関して、男女共同参画の視点で点検を行った。	実施 引き続き情報発信を行う際には、男女共同参画の視点で配慮を意識する。	地域づくり課
			広報やホームページに記事を掲載する際には、内容がジェンダー意識を助長する表現になっていないかを注意する。	市の情報発信への女性の参画と、広報紙や所属で発行しているチラシ等での情報発信において、男女共同参画の視点での配慮を行った。	実施 今後も情報発信の際には男女共同参画の視点に配慮する。	都市計画課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			ジェンダー平等の視点に立って情報を発信する。	男女共同参画の視点で配慮を行い、情報を発信した。	概ね実施 引き続きチラシやホームページ内の表現について、性別による役割の固定意識を助長しないよう注意して作成すると共に、ジェンダー平等意識を持ち情報を発信する。	文化振興課
			情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	学校通信、学級通信や学校HP等において、男女平等の意識をもって、偏りのない掲載を心がけることができた。	実施 本年度も昨年度同様、男女平等の視点を重視した情報発信を行う必要がある。	安徳北小
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	学校からの情報発信の際にジェンダーの視点を取り入れていくことはもとより、学習場面にも意図的に取り入れた。	概ね実施 学校からの情報発信の際にジェンダーの視点を取り入れていくことはもとより、新入生の学用品選定、学校行事での様々な規定に対し、もう一度性差別の視点はないか見直しを図っていく。長期休みの一般研修等で、講師を招聘し、ジェンダー平等の視点をもつ研修をしていく。	安徳小
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	・市広報誌等を職員に回覧したり、職員の意識を高めることができるようにした。 ・市からの情報発信に合わせて、意識的に学校からの発信を行った。	実施 <課題> より意識を高めるために、意図的・計画的な発信が必要である。 学校からの情報発信の際にジェンダー平等の視点に立っているかを再度見直し、意識を高める必要がある。 <取組> 学校からの情報発信や様々な教育活動において、ジェンダー平等視点になっているか全職員で見直しを図っていく。 市からの情報発信に合わせて、学校からの発信を継続して行う。	安徳南小
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	委員会の委員決め、運動会の団長決め、学級代表児の選出など、あらゆる場面で長・副に男女を固定することなく、また、片寄りが無いよう配慮した。	概ね実施 学校便り、学級便りを通じて、保護者への啓発を行っていく。	岩戸北小
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	学校通信、学級通信や学校HP等において、男女平等の意識をもって、偏りのない掲載を心がけることができた。	実施 目標:男女平等の視点を重視した情報発信や保護者への啓発を継続して行う。	岩戸小
			ホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	学校からの配付物、ホームページ等は、ジェンダー平等の視点に立った表現を意識して作成をした。	概ね実施 今後も、学校からの配付物、ホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	片縄小

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			(回答シートなし)	学校便りや学年便り等でジェンダー平等意識を高めるようにした。	課題:学校便り等で適時、ジェンダー平等意識を高めるように情報発信を行う。 目標:保護者のジェンダー平等意識を高める取組を行う。	南畑小
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	市の啓発資料を紹介することができた。	市の広報誌を授業で活用できるよう、職員に周知する。	那珂川北中
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	校内掲示により意識の高揚を図った。	今後も校内掲示により意識の高揚を図っていく。	那珂川中
			市広報紙やホームページなどの情報発信においてジェンダー平等意識を高めるよう十分配慮を行う。	職員には広報誌の回覧や職員会議等で連絡することで、職員全体の意識を高める啓発活動ができた。	今後も広報誌の回覧や職員への継続的な啓発を推進する。	那珂川南中
			○冊子やチラシ、広報、ホームページなどの作成は、ジェンダー平等の視点に偏りが無い点検する。○イラストについては、服装や色、また登場人物の性など、性差による優位意識を助長する表現になっていないかチェックする。	○冊子やチラシ、広報、ホームページ等の作成は、ジェンダー平等の視点に偏りが無い点検した。○イラストについては、服装や色、また登場人物の性等、性差による優劣を助長する表現になっていないかチェックした。	○今後も冊子やチラシ、広報、ホームページ等の作成は、ジェンダー平等の視点に基づき偏りが無いかを点検する。	人権政策課
			議会広報紙「議会だより」を年4回発行、全戸配布する。編集は議会広報特別委員会(6人の議員で構成)で行う。	議会広報誌「市議会だより」を年4回発行し、全戸配布した。編集については議会広報特別委員会(6人)で行った。編集過程において、文章校正時における確認・修正や、女性が集まったイラストを男性も混じったものに差し替える等、ジェンダー平等の視点での配慮をしつつ作業を行った。	引き続き、ジェンダー平等の視点で議会広報誌「市議会だより」を編集・発行し、全戸配布する。	議会事務局
			ジェンダー平等の視点に立って情報を発信する。	園での幼児の様子や、その保育の意図するところ、幼児期に育てたい姿などを、園だよりやホームページなどで発信する際、ジェンダー平等の意識が高まっていくような情報発信となるよう配慮した。	今後も、ジェンダー平等についてわかりやすく伝わると共に、ジェンダー平等意識が高まる発信となるよう工夫する。	岩戸幼稚園

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			市広報紙やホームページ等の情報発信においてジェンダー意識を助長させない。	保護者向けの手紙や掲示物等においてジェンダー平等の視点に立ち偏った表現等がないかを確認した。	今後も手紙等でジェンダー平等であるかを複数人でチェックしていき、偏りがあるときはお互いに指摘し合えるようにしていく。	中央保育所
27	町の建築物などの設置及び表示などにおけるジェンダー平等の視点での配慮	町の施設などにおける表示、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直します。	市の施設などにおける表示や設置状況について常に意識し見直すべきところがあれば提案していく。	男性でも女性でも子どものおむつ替えができる環境の整備を行った。性別を問わず使用できる多目的トイレを設置した。	継続して実施していく。	健康課
			市の施設などにおける表示や設置状況について常に意識し見直すべきところがあれば提案していく。	見直しを要する表示物等はなかった。	市の施設などにおける表示や性別意識を感じさせる設備や表現がないか、引き続き検討する。	建設課
			固定的な性別意識を感じさせない設備や表現を見直す。	保育所及び幼稚園において、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現等がないかチェックを行った。	定期的に子育て支援課が所管する保育施設での点検や確認を行う。	子育て支援課
			固定的な性別意識を感じさせない施設づくりを行う。	中央公民館では幼児室を開放し、施設利用者に老若男女を問わず利用を促した。また、地区公民館では利用者から希望があった場合に空き部屋で男女問わずおむつ替えができるように対応することで、固定的な性別意識を感じさせない施設を目指した。また、ジェンダーレスの観点から市立公民館の利用申請等の書類一式を見直し、男女構成欄を廃止した。	施設内の活動において利用者が性別意識を感じない施設づくりを目指すため、ジェンダーフリーで誰もが利用しやすいトイレの整備のための実施設計を行う。	社会教育課
			華石苑、クリーンセンターなかがわ、エコピア・なかがわの設備等において、改善を行っていく。	多くの住民が利用する華石苑、エコピア・なかがわ施設にあるトイレ表示については、固定的な性別意識を感じさせる表現となっているため、改善を検討したが、実施に至らなかった。	トイレ表示に関する市の統一表示が定まっていないため、各施設ごとに独自の表示作成を検討する。	環境課
			市が施設等に掲示・配架する文書やチラシ等において、固定的な性別意識を感じさせる表現をなくす。	8月の区長会前に、区長会(36名※1名欠席)と選挙管理委員会(4名)に対し、「那珂川市部落差別の解消の推進に関する条例」について60分間の研修を実施したが、男女共同参画に関する内容までは至らなかった。	自治会で配布するチラシ等においても男女共同参画も視点を踏まえたものにするため、毎年8月の定例区長会議に開催している人権・同和問題研修において、男女共同参画に関するテーマでの実施を検討していく。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	全ての児童トイレのスリッパを同色にする等、ジェンダー平等の視点で施設環境を整えた。	実施 ・本年度も引き続き、ジェンダー平等の視点で施設環境を整えるようにする。 ・水泳学習の更衣する場所については、今後精査する必要がある。	安徳北小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	学校の施設においても、性差が感じられる表現を見直し、固定的な見方につながらないように配慮した。	概ね実施 引き続き、学校行事における男女の性差が感じられる表現内容の見直しや、固定的な概念や見方がないか見直していく。	安徳小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	男女の固定的な見方や表現の見直しについての学習を行い、学年だより等で家庭へ発信した。	実施 <課題> 児童が、固定的な性別意識に対するおかしさに気付くことができるような教育活動の工夫が必要である。 <取組> 授業における体験的活動や資料提示の工夫などを通して、児童が固定的な性別意識のおかしさに気づくとともに、解決へ向けて行動する力を育てていくことができるようにする。	安徳南小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	市の設置に準じている。	概ね実施 職員の意識を高め、必要に応じて市に要望していく。	岩戸北小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	ジェンダー平等の視点で更衣の場所等の施設環境を整えた。	実施 目標:ジェンダー平等の視点で施設環境を整備していく。	岩戸小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	校内における表示等、ジェンダー平等の視点から点検を行ったが、見直す必要があるものはなかった。	概ね実施 今後、新しい設備等が新設される場合は、表示灯を十分に留意する。	片縄小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	教育活動の中で性による決めつけや「〇〇らしさ」という表現等の固定的な価値観をもたない指導を行った。	概ね実施 課題:保護者への固定的な価値観を見直す情報発信が不十分。 目標:保護者の固定的な価値観を見直す取組を行う。	南畑小
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	学校などにある表示が適切なものであるかを考えさせた。	一部実施 トイレなど固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を考えさせる。	那珂川北中

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	職員に対し男女ともに育児介護の休暇がとれる事を周知した。	今後も育児介護の休暇について、周知を継続して行う。	那珂川中
			市の施設などにおける表示・女性のトイレのみのオムツ換え台など、固定的な性別意識を感じさせる設備や表現を見直していく。	新しいトイレになったが、トイレの表示板には見直しが必要であった。	ジェンダー平等の視点から校舎内の巡視を続けるとともに、職員への情報提供も求める。2023年度新設のトイレ表示板はLGBTQ等の視点で作成している。	那珂川南中
			○ジェンダー平等の視点に配慮し、男女共同参画推進センター内の展示を行う。	○ジェンダー平等の視点に配慮し、男女共同参画推進センター(あいなかコミュニケーションスペース)内に男女共同参画作品の展示を行った。	○男女共同参画推進センター(あいなかコミュニケーションスペース)内に男女共同参画作品の展示を行う。	人権政策課
			固定的な性別意識を感じさせない施設づくりを行う。	職員用トイレは、男女共用のものが一ヶ所のみで、父親参加や来賓のある行事の際は、不便さを感じるため当事者が困ることのないよう、工夫した。また、オムツ替え台を男女共用のトイレに設置し、男女問わず利用できるようにした。	男女共に使いづらさを感じないような環境の見直しを行い、今後も工夫していく。	岩戸幼稚園
			日本語が理解できない児童・生徒を支援するための通訳ボランティア派遣事業を、必要に応じて活用していきます。また、在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	誰でも利用できるオムツ交換台が設置してある。また、すべてのトイレも男女共用である。	継続して取り組んでいく。	中央保育所
28	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメント、パワーハラスメントなどの防止に向けた研修会の実施	教育現場におけるセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員向けの研修会を実施します。	-	校園長会において教育長から各校長へ、ハラスメント防止について福岡県の資料を参考に指導を行った。また、各学校において管理職等により、ハラスメント防止を含めた不祥事防止対策の研修を行った。	今後も教育委員会から各校長へハラスメント防止について指導を行い、各学校にて教育現場におけるハラスメントを防止する研修を行っていく。	教育総務課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
29	社会全般におけるセクシュアル・ハラスメント等防止対策及び研修の実施	社会全般におけるセクシュアル・ハラスメントなどを防止するための啓発冊子を作成し、有効に活用します。	職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程第6条第1項及び第2項の規定に基づき、セクシュアル・ハラスメント苦情相談員を任命し、相談、防止体制の充実を図る。	多様化するハラスメント問題に対応するため、規程を改正し、ハラスメントの防止に関する通知を行った。 ハラスメント苦情相談員の研修参加は促せなかった。	一部実施	多様化するハラスメント問題に対応するため、職員向け研修会の実施及びハラスメント苦情相談員の研修参加を促す。	人事秘書課
			○啓発冊子「パートナー21」に、各種ハラスメントの防止について掲載する。○11月12日から25日までの「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、広報なかがわ11月号に「女性の人権ホットライン強化週間」と「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載する。○ホームページと広報紙に男女共同参画苦情処理制度について掲載し、被害者がいつでも相談できる体制について周知を行う。	○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、広報なかがわ11月号に「女性の人権ホットライン強化週間」と「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載した。また、本庁舎と男女共同参画推進センター「あいなか」にパープルリボンツリーを設置した。 ○ホームページと広報紙に男女共同参画苦情処理制度について掲載し、被害者がいつでも相談できる体制について周知を行った。	実施	令和5年度も以下のとおり、継続して実施する。 ○ハラスメント等防止対策として、ちくし女性ホットライン等の相談窓口の周知を図る。 ○「女性に対する暴力をなくす運動」に合わせて、広報なかがわ11月号に「女性の人権ホットライン強化週間」と「女性に対する暴力をなくす運動」について掲載する。また、本庁舎にパープルリボンツリーを設置する。 ○ホームページと広報紙に男女共同参画苦情処理制度について掲載し、被害者がいつでも相談できる体制について周知を行う。	人権政策課
30	児童虐待や高齢者虐待、障がい者虐待防止に向けた啓発などの実施	家庭・学校・施設などにおける児童や高齢者、障がい者に対する虐待防止に向けた啓発を行います。	児童虐待防止に向けた啓発を、広報やポスター掲示等で積極的に行う。	国の啓発ポスターやこども応援課作成のパンフレットを用いて、児童虐待防止の啓発を行った。特に、11月の児童虐待防止推進月間に啓発ポスターやリーフレット等の配布を行い、また、庁舎1階情報コーナーでオレンジリボンを貼りつける掲示物を設置した。	実施	幼稚園、保育所、小学校、中学校の入学入園のタイミングで保護者向けのチラシ配布を行い、さらなる啓発を行う。	こども応援課
			民生委員・児童委員や自治会の地域組織と協力・連携、住民への高齢者虐待に関する普及啓発、関係機関との連携体制をつくり相談窓口の周知などによって、虐待を未然に防ぎ、仮に起きても早期に対応できる仕組みを整える。	地域包括支援センターによる地域組織のネットワークづくりに取り組んだ。	実施	新型コロナウイルス感染症の影響により、以前どおりの啓発活動は困難であった。今後は、コロナ禍においても実施可能な啓発活動を検討する。また、地域組織とのネットワークづくりにしても鋭意取り組んでいく。	高齢者支援課
			障がい者に対する虐待防止に向けた啓発を、広報やポスター掲示等で積極的に行います。	パンフレットの窓口設置等により障がい者への虐待防止の周知に努めた。加えて、筑紫地区地域自立支援協議会権利擁護部会において、障がい者に対する虐待防止に向けた啓発方法等の検討を行った。	実施	今後も継続して行う。	障がい者支援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
31	DVなどの性による差別から生じるあらゆる暴力を防止するための啓発	DV、性犯罪、ストーカーなど、性による差別から生じる暴力、犯罪を防止するためのさまざまな啓発を行います。	○講座、啓発冊子「パートナー21」、広報なかかわなどを活用し、犯罪防止に係る啓発を行う。	○デートDV防止プログラムを実施した。 実施校:4校(市内3中学校及び後野分校)	○デートDV防止プログラムについては、受託業者と十分協議を行い、児童生徒の発達段階等に応じた適切なプログラムを提供する。	人権政策課
32	DVなどの相談窓口(ちくし女性ホットラインなどの活用)の設置、相談員の配置	DVなどの人権侵害に関する相談窓口を設置し、専門の研修を積んだ相談員の配置について推進していきます。	○相談窓口を設置し、専門相談員を配置する。○各種相談窓口のチラシをあいなかにチラシにを設置し、啓発冊子「パートナー21」で周知を行う。○「ちくし女性ホットライン」については、毎月広報に掲載し相談窓口の周知を行う。	○DV等相談員を設置した。 ・相談実績 延べ件数:266件 新規件数:113件 ○「ちくし女性ホットライン」の周知カードを設置した。 設置数:350部	○今後もDV等相談員の設置は継続する。相談業務には、他課との連携についても引き続き密に行う。 ○「ちくし女性ホットライン」の周知を継続して行う。	人権政策課
33	DVなどの被害者へのケア及び支援	DVなどの被害者に対して適切なケア及び支援を行うとともに、被害者保護の視点に立って安全確保に努めます。	○人権政策課が窓口となって、相談者の支援を行う。必要に応じ筑紫保健福祉環境事務所や春日警察署と連携する。○支援にあたっては、相談者の家庭やその他の状況に応じて関係課と連携し、ワンストップの支援を行う。○庁内では、DV等の人権侵害に関する行政担当者会議を開催し、支援のために情報の共有を行う。	○DV等の相談者への支援として、同行支援を行った。 ・実績 件数:25件	○DV等相談者のケア及び支援を図るため、今後も必要に応じて同行支援を行う。筑紫保健福祉環境事務所や春日警察署との連携についても引き続き密に行う。	人権政策課
34	県やNPO法人などの専門機関との連携	DVなどの人権侵害への対応及び加害者への効果的対策のため、県やNP ○団体など他の専門機関と連携します。	○DVなどの人権侵害の相談に対して、筑紫保健福祉環境事務所や春日警察署と連携して支援をおこなう。○「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」において、支援の輪を広げるため関係機関との連携を行う。	○DV等の人権侵害の相談に対して、筑紫保健福祉環境事務所や春日警察署と連携して支援を行った。 ○「福岡県配偶者からの暴力防止対策筑紫地域連絡会議」において、支援の輪を広げるため関係機関との情報提供等を行い、連携を図った。	○令和5年度も継続して実施する。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
35	児童・生徒が相談しやすい体制づくりの促進	児童・生徒が虐待、セクシュアル・ハラスメントをはじめ、さまざまな性に関する悩みや不安を気軽に相談できるよう関係機関と連携しながら体制づくりを進めます。	-	児童生徒指導支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを継続して配置することで、児童生徒が相談しやすい環境づくり充実させることができた。	引き続き、児童生徒指導支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを継続して配置することで、児童生徒が相談しやすい環境づくり充実させていく。	教育指導室
36	DV等被害者の情報保護及び各種手続きに関する支援	DVなどの被害者からの相談に応じ、要望により個人情報の保護に努めるとともに、各種手続きに関する支援を行います。	-	人権政策課と連携し、子どもの安全を第一に考えつつ、相談者の気持ちに寄り添い、支援を行った。	子どもがいるDV家庭の被害者からの相談に応じ、子どもの安全を最優先に考え、関係機関と連携し、必要に応じて保護等の各種手続きを行う。	子ども応援課
		DVなどの被害者からの相談に応じ、各種手続きに関する支援を行う。	DVなどの被害により、配慮が必要な被害者に対して関係機関との連携を図り、就学に係る手続きの支援を行った。	窓口対応時に気づきにくい場合もあるため、課内や関係機関との連携強化を図る。また、被害者の相談内容に応じ、確実に関係機関に繋ぐなどの対応を迅速かつ確実に行う。	学校教育課	
		「DV等の人権侵害に関する行政担当者会議」(人権政策課)の充実・活性化により、相談者がスムーズに保護・避難できる体制と関係課の連携体制が強化できるよう、随時(保健センターが抱える課題を)問題提起していきます。	人権政策課との連携事例件数: 2件	特に課題なし。今後も継続して実施していく。	健康課	
		高齢者に関する相談が含まれる場合、スムーズな対応と関係課との連携が図れるよう体制を強化する。	個別ケースについての情報提供など、必要に応じて連携した。	時間外等の対応方法が課題となっている。人権政策課との連携を図りながら情報共有を行っていく。	高齢者支援課	
		-	個室での相談対応等、手続きに関する支援を行い、必要に応じて人権政策課や子ども応援課と連携した。	人権政策課や子ども応援課と連携してDV被害者からの相談内容に応じ、個人情報の保護に努めるとともに、各種手続きに関する支援を行う。	子育て支援課	

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			-	人権政策課と連携して、DV等被害者の個人情報の保護に努め、障害福祉サービス等の各種手続きに関する支援を行った。	実施	今後も継続して行う。 障がい者支援課
			「DV等の人権侵害に関する行政担当者会議」(人権政策課)の充実・活性化により、相談者がスムーズに保護・避難できる体制と関係課の連携体制が強化できるよう、随時(保健センターが抱える課題を)問題提起していきます。	DV等の被害者からの相談に応じ、要望により個人情報の保護に努めるとともに、関係市区町村及び関係課との連携を取りながら正確に対応した。また、関係課との連絡調整を行い、証明書発行に係る事務取り扱いを統一し、より一層個人情報保護に努めた。	概ね実施	住民基本台帳事務処理要領(第5-10 住民基本台帳の一部)の写しの閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付におけるドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための措置)に準じ、関係市区町村との連携を取りながら、引き続き正確かつ迅速に対応し、より一層個人情報保護に努める。 市民課
			-	継続して、人権政策課と連携し、DV等被害者の個人情報漏えいしないよう保護に努め、各種手続きに関する支援を行った。	実施	継続して人権政策課と連携し、DV等被害者の個人情報保護に努めながら、各種手続きに関する支援を行う。 生活福祉課
			○DVなどの被害者支援について、相談者の状況に応じ関係課と連携し支援を行う。○関係課と連携を図ることで、相談者に係る行政手続きの負担を減らし、処理を迅速に行う。	○DV等の被害者支援について、相談者の状況に応じ関係課と連携し支援を行った。○関係課と連携を図ることで、相談者に係る行政手続きの負担軽減を図り、処理を迅速に行った。	実施	○令和5年度も継続して実施する。 人権政策課

大綱 3

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
37	事業所などにおけるジェンダー平等推進のための商工会との連携	事業所などの雇用におけるジェンダー平等推進のため、町商工会及び町内事業所などと連携して情報提供や啓発を行います。	事業計画:商工会との定期的な意見交換により、男女共同参画推進に関する情報共有を図り、市内事業所への啓発を行う。	ジェンダー平等に関する情報収集を適宜行い、都度商工会と連携を図り、市内事業所への啓発を行った。	概ね実施	産業課
38	先進的事業所の公表	ジェンダー平等に対して先進的な町内の事業所の活動内容を広く紹介するため公表します。	○市内で先進的な取り組みを行う企業を取材し、啓発冊子「パートナー21」で紹介する。	-	○令和4年度のパートナー21については、特集記事(性の多様性)に関する掲載内容に比重を置いたこともあり、企業の取組みの紹介にまで至らなかった。先進的な取り組みを行っている企業の紹介については、今後必要に応じて啓発事業の一つの手段として実施の是非を含め検討する。	人権政策課
39	仕事と家庭が両立しやすい労働条件や労働環境の整備を促進するための事業所への啓発	仕事と家庭が両立しやすい労働条件や労働環境の整備と男女の働く権利の保障を促すため、事業所へ啓発を行います。	目標値:80% 事業目標:国や県から送られてくる労働条件や労働環境の整備に関する情報を、適時商工会を通じて市内事業所へ提供し、啓発を促す。	国や県から送られてくる労働条件や労働環境の整備に関する情報を窓口等に設置し、告知を行った。また、ワークライフバランスや支援に係る情報については商工会を通じ市内事業所へ情報を提供するために連携した。	実施	産業課
40	事業所などの男女共同参画推進状況の調査	指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対し、男女共同参画推進状況を調査し公表します。	引き続き調査を実施し、男女共同参画推進状況を確認する。	令和4・5年度指名競争入札参加資格の追加受付をする際に、男女共同参画推進状況に関する調査票を併せて提出してもらった。	男女共同参画推進状況に関する調査票を提出してもらうことにより、男女共同参画推進状況の調査に活用されているため、引き続き調査を実施し、男女共同参画推進状況を確認する。	行政経営課
			○指名競争入札参加資格審査申請時に事業所から提出された男女共同参画推進状況報告書の整理を行う。	○指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対し、男女共同参画推進状況を調査した。	○引き続き指名競争入札参加資格審査申請書を提出する事業所に対し、男女共同参画推進状況を調査する。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
41	女性労働についての雇用実態の調査の実施	女性労働に関する意識と雇用形態やパートタイムを含めた賃金水準などの実態を把握するため、町内事業所を対象に女性労働に関する調査を行います。	〇働き方改革や子育て支援などについて先進的な取り組みを行う事業所については、啓発冊子「パートナー21」で紹介する。	-	〇令和4年度のパートナー21については、特集記事(性の多様性)に関する掲載内容に比重を置いたこともあり、企業の取り組みの紹介にまで至らなかった。先進的な取り組みを行っている企業の紹介については、今後必要に応じて啓発事業の一つの手段として実施の是非を含め検討する。	人権政策課
42	事業所への男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、労働基準法などの周知と啓発	各種法律に基づき、職場において男女間の格差を是正するため、事業主などへ法律や規制などの周知と啓発を行います。	事業目標:職場における男女間の格差を是正するため、法律や規制等の周知を行う。	職場における文書やリーフレットの回覧を行い、関連する法律や規制等の啓発を行った。	職場における男女格差の改善を促すため、法や規制が改正されたときは必要時に商工会等へ情報の提供を行う。	産業課
43	仕事と家庭の両立のための法や制度の周知と啓発	育児・介護休業法などの法や制度など、活用できる諸制度の周知と啓発に努めます。	母子健康手帳の交付等に併せて各種制度の周知を図ります。	働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために、母子健康手帳交付時に母性健康管理指導事項連絡カードの活用や、産前産後休業等について情報提供した。また、父親向けに父子健康手帳を配布し、父親の育児参加を推奨した。	特に課題なし。今後も継続して実施していく。	健康課
44	女性の就業、再就職支援のための講座の開催や情報の提供	女性の雇用促進に向けて、就業や再就職に必要な能力を取得するための講座の開催や情報の提供を行います。	女性の就業や再就職を促すため、子育て中の女性を対象にした講座を開催する。	家庭教育学級において、女性の就業や再就職を促すことにつながる講座は実施できていない。また、就業支援につながる講座のニーズについてのアンケート調査も実施できなかった。	2023年度は、学級生に就業や再就職のための講座のニーズをアンケート調査し、その結果によって、次年度においては、雇用促進につながるような講座を実施したい。	社会教育課
		〇就業や再就職に繋がる県や近隣施設で行われる講座の情報を提供する。	〇市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時情報提供を行った。	〇今後も引き続き情報提供を行う。	人権政策課	
45	在職中の女性に対する能力開発などの支援	在職中の女性の能力向上を図るため、講座などの情報提供を行います。	〇国や県、近隣で開催される講座の情報を提供する。	〇市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時情報提供を行った。	〇今後も引き続き情報提供を行う。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
46	女性の起業に関する情報提供	起業を目指す女性に対して支援を行うとともに、県や企業などが開催する講座などの情報提供を行います。	事業計画:女性の起業に関する各種講座等の円滑な情報提供を行う。	国や県から送られてくる労働条件や労働環境の整備に関する情報を窓口等に設置し、広報周知を行った。	国や県などの関係機関から助成企業に関する情報が送られてきた場合、情報共有を行うため、内容を商工会等を通じ広報を行う。また、企業を目指す女性に対して、起業から事業展開までのノウハウを取得するための特定創業支援事業(創業塾)を商工会と共催で実施する。	産業課
			○国や県の各種支援制度や、近隣で行われる講座について情報の提供を行う。	○市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時情報提供を行った。	○今後も引き続き情報提供を行う。	人権政策課
47	女性の就業、再就職などに関する就労支援のための情報提供	雇用に関連した子育て情報などの提供を行い、また、子連れで相談しやすい環境の整備や、妊娠や出産などを機に離職した女性の再就職などに関する就労支援のための情報提供を行います。	窓口来庁時及びホームページ、広報などで積極的に情報を発信する。	窓口来庁時やホームページ、広報紙等で、ひとり親家庭への就労支援に関する情報提供を行った。	今後も継続して取組んでいく。	こども応援課
			事業計画:女性の就業、再就職等に関する就労支援のための円滑な情報提供を行う。	ハローワークから子育て応援に関連した就業、再就職等に関する五情報提供を受け、窓口にて掲示を行い広報周知を行った。	女性の就業、再就職等に関する情報を収集し、就労支援のための円滑な情報提供を行う。	産業課
			○国や県が実施する各種就労支援のための事業や近隣で開催される就労に繋がる技能講座などのチラシを設置し情報を提供する。	○市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時情報提供を行った。	○今後も引き続き情報提供を行う。	人権政策課
48	農業団体などと連携し、政策・方針決定などあらゆる場におけるジェンダー平等の啓発促進	農林業などにおいてジェンダー平等に基づく活動が推進されるように、農業団体などと連携して啓発を進めます。	事業計画:農林業に関する審議会や協議会において、女性委員枠を設けるなどの働きかけをし、女性委員の確保を図る。また、より多くの研修会への参加を周知する。	2022年の委員改選で、女性が会長に就任した。委員会においては女性登用に関する研修会に参加した。	委員会内で女性登用の重要性については共有できているが、推薦者となる団体や農業者に対してより効果的な働きかけを検討する必要がある。	産業課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
49	農業における女性の経済的地位向上のための家族経営協定の周知と促進	女性就農者の経済的地位及び就労環境の向上のため、家族経営協定制度の周知及び促進を図ります。	事業計画:家族経営協定制度について、女性農業者へ機会あるごとに周知し、家族協定の情報を提供する。	問い合わせの対応に留まり、主体的な内容には至らなかった。	農事組合、農業委員会、農協等の関係団体と連携し、家族経営協定制度の周知に努める。	産業課
50	商工自営業におけるジェンダー平等推進のための商工会、事業所との連携	商工自営業の雇用の場におけるジェンダー平等推進のため、町商工会及び町内事業所と連携して情報提供や啓発を行います。	事業計画:商工自営業の雇用の場における男女共同参画推進のため、市商工会を含む事業所との連携による啓発を行う。	商工自営業の雇用の場における男女共同参画について、情報提供の方法を商工会と検討を行った。	商工自営業の雇用の場における男女共同参画推進のために、研修機会の創出や情報提供を行う周知方法について商工会と検討する。	産業課
51	商工会などでの研修会の支援	町商工会などが主催する子育てや介護をしやすい就業環境づくりの研修会の開催に対して、広報などの活用による支援を行います。	事業計画:子育てや介護をしやすい就業環境づくりに関する研修会開催に対する広報面の支援を行う。	国や県から送られてくる子育てや介護に関する研修会開催等の情報を窓口等に設置し、広報周知を行った。	子育てや介護がしやすい就業環境づくりの環境整備について、商工会等の関係機関と協議をし、情報確認をする。	産業課
52	男性の家庭参画につながる講座の開催及び相談支援	男性を対象とした家庭参画につながる講座などの開催を通じて啓発を行うとともに、男性の子育てや介護に関する相談支援	男性向けの子育てイベント、講座を実施する。	妊婦とその夫を対象にした「プレパパママ講座」や、父親も参加できるように日曜日開催の「サンデーあそぼっ」を実施した。また、「赤ちゃんママの集い」に父親の参加を促した。さらに、父親がプログラムに参加している写真や動画をホームページやInstagramで公開し、父親の参加者増を図った。	「プレパパママ講座」や「サンデーあそぼっ」は今後も昨年同様に継続して取り組んでいく。「赤ちゃんママの集い」は名称を「赤ちゃんパパママの集い」と変更し周知を図り、開催日を日曜日とすることで父親の参加を促していく。	いこも心支援課
		男性を対象とした講座等を積極的に実施します。	那珂川市食生活改善推進会による男性料理教室を実施したが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により参加者が減少した。2回×6人→1回×2人	地区組織の活動支援を通して男性の家庭参画の啓発を行っていく。	健康課	

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			男女が仕事と介護を両立できるように、介護保険サービスや福祉サービスについて掲載した便利帳やサービス一覧表を作成・配布する。	介護保険サービスについて掲載したパンフレットを用い、介護保険サービスの申請や相談に來られた際に窓口で説明・配付した。また、65歳に年齢到達した人には介護保険証と一緒に当パンフレットを郵送し、男女が仕事と介護を両立できるようにサービスの啓発を行った。	パンフレットを用いて介護保険や福祉に関するサービスを分かりやすく説明し、介護について抱えている不安を取り除く必要がある。	高齢者支援課
			男性の家庭参画を促すため、子育て中の男性を対象にした講座を開催する。	家庭教育学級において、料理教室を開催したが、男性に参加してもらうことはできなかった。しかし、土曜日に開催した乳幼児講座「足育」講座では、男性の参加があり、子育てに家族で取り組むことができる講座を実施できた。	2023年度においても、平日、土曜日開催問わず、男性も興味関心を持ち参加しやすいような講座を企画するとともに、より多くの男性が講座に参加してもらえるよう周知活動を強化する。	社会教育課
			○講演会や講座のなかに、男性の家庭参画や子育て、介護に関する内容を盛り込む。	○男女共同参画講座(録画配信)第4回 テーマ:「男性にとっての男女共同参画～料理編～」 講師: 貞方 伸彦さん、柴山 光生さん 協力: 八代 由美さん	○講演会や講座のなかに、男性の家庭参画や子育て、介護に関する内容を盛り込む。	人権政策課
53	ひとり親家庭への就労及び経済的自立支援のための情報提供	ひとり親家庭の父、母を対象に就業に関する相談や求人情報の提供及び母子家庭の保護者の経済的自立支援を図るため、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金などの情報提供を行い、ハローワークと連携して就労を支援します。	広報・ホームページだけでなく、窓口来庁者にも積極的に情報提供を行う	窓口来庁時やホームページ、広報紙等で、ひとり親家庭への就労支援や経済的自立支援に関する情報提供を行った。	今後も継続して取組んでいく。	子ども応援課

大綱 4

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
54	仕事と育児の両立支援のための保育サービスの整備拡大	子育て家庭の多様な就労形態やライフスタイルに対応できる保育所、学童保育所の充実を図ります。	保育所や学童保育所の保育時間を延ばす。	市内認可保育施設と学童保育所において、子育て家庭の多様な就労形態への対応や負担軽減のため延長保育を行った。	市内認可保育施設及び学童保育所において、子育て家庭の負担軽減につながるような保育サービスの充実を図る。	子育て支援課
55	子育てに関する相談支援体制の整備	子育てに関する悩みなどに対応するため、子育て支援センター「すくすく」や「ふれあいこども館」などでの相談支援体制の整備・充実を図ります。	定期的な育児相談事業の他、電話相談や家庭訪問等による相談体制の充実を図ります。	ふれあいこども館への来館者が相談しやすい雰囲気づくりを行い、子育てに関する悩み等を傾聴共感することができた。また、相談の内容によっては、必要に応じて関係機関と連携しながら実施することができた。	今後も継続して、相談しやすい雰囲気づくりを行い、関係機関との連携を図りながら、相談体制の充実を図る。	こども応援課
			定期的な育児相談事業の他、電話相談や家庭訪問等による相談体制の充実を図ります。	のびのび育児相談事業、各健診後の電話相談等で、内容によって助産師や栄養士の専門職により実施。また、随時電話や窓口でも育児相談に対応した。のびのび育児相談で計測希望のみの人は予約なしで実施し、来所者増につながった。	特に課題なし。今後も継続して実施していく。	健康課
56	高齢者介護サービス、高齢者保健福祉サービス、障害者福祉サービスに関する情報提供と活用支援	仕事と介護の両立のために、介護保険サービス・介護休暇制度や高齢者保健福祉サービス、障害者福祉サービスなどの周知に努めます。	介護保険サービスや高齢福祉サービスについて掲載した便利帳やサービス一覧表を作成し広く配布する。	介護保険サービスについて掲載したパンフレット及び高齢者在宅福祉サービスについて掲載したパンフレットを用い、サービスの申請や相談に来られた際に、窓口で説明・配布した。また、65歳に年齢到達した人には介護保険証と一緒に介護保険サービスについて掲載したパンフレットを郵送し、男女が仕事と介護を両立できるようにサービスの啓発を行った。	パンフレット等を用いて介護保険や福祉に関するサービスを分かりやすく説明し、引き続き介護について抱えている不安を取り除く必要がある。	高齢者支援課
			那珂川市障がい福祉の手引き「ふれあい」の発行及びホームページ、広報などで積極的に情報を発信します。	「ふれあい」を定期的に更新し、最新の情報を発信するとともに、ホームページなどを活用し広く情報発信した。	今後も継続して行う。	障がい者支援課
57	高齢者に関する相談体制の充実	多様化する相談ニーズに対応するための総合相談窓口の周知に努めます。	男女における多様化する相談ニーズに対応するため、広報に「ほうかつ通信」を連載し、高齢者総合相談窓口である地域包括支援センターの周知徹底を図る。	高齢者総合相談窓口である地域包括支援センターの周知のため、高齢者のサロン等「ほうかつ便り」を配布した。また、広報紙や児童・民生委員会等の定例会等で周知を行った。	今後も継続して周知をしていく必要があり、サロンや定例会議以外の様々な団体や企業等への周知を図る。	高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
58	ひとり親家庭への子育て支援と、ひとり親家庭及び寡婦世帯への生活的自立支援	ひとり親家庭や寡婦世帯に対し、子育て支援や生活上必要な自立支援に努めます。	情報提供及び個別ケースに合わせて関係課と連携し、必要な支援に努めます。	ひとり親サポートセンターのチラシやリーフレットを窓口に設置したり、広報紙に掲載したりして情報提供を行った。また、母子父子自立支援員による相談に応じた支援、情報提供を行った。	今後も継続して取り組んでいく。	子ども応援課
			情報提供及び個別ケースに合わせて関係課と連携し、必要な支援に努めます。	関係課と連携し、家庭の状況に合わせて支援・情報提供を行った。	今後も情報提供及び個別ケースに合わせて関係課と連携し、必要な支援に努めていく。	市民課
59	ひとり親家庭が互いに助け合える仲間づくりの支援	同じ問題を抱えるひとり親家庭の話し合いの場を設け、自立のためのネットワークづくりを支援します。	市ひとり親家庭福祉会と連携する	市ひとり親家庭福祉会の活動を、窓口来庁時やホームページ等で紹介するとともに、会へ助成金を支給する等、連携を図った。	今後も継続して取り組んでいく。	子ども応援課
60	ジェンダー平等の視点をもった、生活的自立につながる各種講座開催などの啓発の実施	生活的自立に必要な基礎的技術の習得につながる料理教室、家事教室や、生活に役立つ講座、講演会などを開催し、意識啓発を促すとともに、設備の充実を図り支援します。	健康づくり事業を通じて、生活的自立につながるように健康的な生活習慣の啓発に努めます。	那珂川市食生活改善推進会による男性料理教室の実施を支援する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。	地区組織主催の事業として、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し実施する。地区組織の活動支援を通して男性の家庭参画の啓発を行っていく。	健康課
			家庭生活において男女平等化を推進するため、生活的自立につながる講座を開催する。	家庭教育学級においては、生活的自立や基礎的技術の習得につながる講座に男女問わず参加してもらうことができた。	2023年度においても、男女問わずに参加しやすいジェンダー平等の視点をもった講座を行う。	社会教育課
			○講演会や講座、啓発冊子「パートナー21」などに、生活的自立に繋がる内容を盛り込んでいく。 ○近隣の施設で開催される生活的自立に視点を置いた各種講座について、チラシをあいなかに設置する	○市の事業をはじめ、国・県・近隣市町村等主催の研修会について、随時チラシ等の設置を行った。	○今後も引き続き周知を行う。	人権政策課
61	成年後見制度についての情報提供	成年後見制度についての相談や支援の情報提供を行います。	成年後見制度について、広報や出前講座等で広く周知するとともに相談窓口で個々の対応と支援を行う。	成年後見制度の周知のための講演会の実施や、相談窓口での個別の対応については、地域包括支援センター等関係機関との連携により、個々に合った支援を行った。また、チラシやポスターを掲示することで制度の周知を図った。	関係課と連携しながら、制度の利用を推進していく必要がある。策定した成年後見制度利用促進計画に基づき、当該制度の認知度向上や各種支援に取り組んでいく。	高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			成年後見制度についての情報提供及び個別の相談対応を行います。	情報提供が必要だと思われる方に対して、パンフレット等を利用し、窓口や戸別訪問先での情報提供及び相談対応を行った。	今後も継続して行う。	障がい者支援課
62	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発と支援	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの概念を普及するため、性と生殖、健康に関して自ら判断、決定することを尊重しあえるような情報を提供していきます。	不妊治療等に関する情報提供を行いながら、適宜、筑紫保健福祉環境事務所の相談窓口につなぎます。	リーフレットを用いて福岡県の不妊に悩む方への特定治療支援事業について情報提供した。市ホームページでも相談センター等の情報を掲載した。	不妊治療が医療保険適用になったことに伴い、福岡県の事業が終了。不妊に関する相談センターの情報提供について継続して実施していく。	健康課
63	健康診断を受けやすい体制整備	誰もが健康診断を受けやすい体制の充実に努め、健康づくりを支援します。	特定健診及びがん検診などの総合検診の実施について検討していきます。	①市民が安心して健診を受診できるよう新型コロナウイルスの感染症対策をしながら集団健診を実施 ②女性のみ予約・受診ができるレディース健診の実施 ③就労世代でも健診を受診できるよう夕方時間帯に行うトワイライト健診の実施	【課題】特定健診、がん検診の受診率の向上 【取組み】 ①広報・ハガキ・電話による受診勧奨の実施 ②わかりやすい啓発物の内容検討 ③レディース健診、トワイライト健診の継続実施 【目標】 ①特定健診受診率44% ②がん検診受診率の向上(前年度より1%以上)	健康課
64	気軽に相談できる健康相談窓口の充実	心の相談を含んださまざまな健康相談に対応するため、気軽に相談できる相談窓口の充実を図ります。	定例的に精神保健相談を実施すると共に、随時電話等での相談について啓発していきます。	ゲートキーパーに関するパンフレット及び啓発グッズを、集団健診会場や講座等で配布もしくは設置。パンフレットは772部、啓発グッズは375個配布した。こころの悩み無料相談については、dボタンでの周知を行い、他課でも精神的な健康課題を抱えている人に対し窓口でのチラシ配布を行った。	継続して実施していく。	健康課
		心の健康相談を含んだ健康相談に対応するため、地域包括支援センターを高齢者総合相談窓口として周知する。	男女が互いに助け合い、心の健康相談を含んだ健康相談に対応するため、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを周知した。	男女が互いに助け合い、心の健康相談を含んだ健康相談に対応するため、地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口であることを周知していく。		高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
65	精神的問題に対する正しい知識の普及・啓発	心の健康づくりの一つとして精神的な問題に対し、講演会などを実施し、正しい知識の普及・啓発を推進していきます。	その都度の精神保健に関するトピックスを各講演会でのテーマにするなど、状況に適応した啓発活動ができるよう努めます。	不登校や8050問題等、ひきこもりに関係するニュースが増えた事を受け、ひきこもり状態にある本人・家族や、ひきこもりの人への支援に関心のある人を対象に、「ひきこもりについての基本的な理解」をテーマとした講座を実施した。	継続して実施していく。	実施 健康課

大綱 5

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
66	地域における固定的性別役割分業意識の是正のための広報・啓発	地域活動における固定的性別役割分業が見直されていくことを促進するため、広報紙などを活用した情報提供や講演会などによる啓発を進めます。	○区公民館人権問題研修会などで、男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、男女共同参画の趣旨及び固定的性別役割分業意識を是正する内容の講座を行う。○講演会、講座、啓発冊子「パートナー21」などで、固定的性別役割分業意識を見直す必要性についての内容を盛り込む。	○座・しゃくなげの主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○令和5年度は、各区公民館研修をはじめ、様々な公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	人権政策課
67	地域社会活動へのジェンダー平等の促進	地域社会活動において、固定的性別役割分業や男女間の差別が生じないように配慮を促すとともに、ジェンダー平等を推進している地域をモデルとして推奨します。	自治公民館の役員ほか関係者が対象の「男女共同参画社会の実現」をテーマにした研修会を関係機関と協力して開催する。また、実現及び推進している自治公民館(地域)を例(モデル)として他館(他地域)を紹介する。	コロナ禍で開催回数が少なかったこともあり、各自治公民館においては「男女共同参画社会」に関する研修会を開催できなかった。	自治公民館の役員ほか関係者が対象の「男女共同参画社会の実現」をテーマにした研修会を関係機関と協力して開催する。また、実現及び推進している自治公民館(地域)を例(モデル)として他館(他地域)を紹介する。	社会教育課
		地域社会活動において、固定的性別役割分業や男女間の差別が生じないように配慮を促すとともに、男女共同参画を推進している地域をモデルとして推奨する。	8月開催の区長会では、部落差別に関するテーマで研修を開催したが、男女共同参画の研修や推進している地域等の調査までは至らなかった。	男女共同参画を推進している地域調査等できなかったため、2023年度も引き続きその有無を含めて可能性を模索する。	総務課	
		○区公民館人権問題研修会などで、男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、固定的性別役割分業意識を是正に繋がる講演会を行う。○講演会、講座、啓発冊子「パートナー21」などで、固定的性別役割分業意識改革の必要性についての啓発を行う。	○座・しゃくなげの主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○令和5年度は、各区公民館研修をはじめ、様々な公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	人権政策課	
68	職場・家庭・地域などにおける行事・慣行の点検と見直し	職場・家庭・地域などの身近な行事や慣行について、ジェンダー平等の視点から点検や見直しを行います。	○職場内では、ジェンダー平等に配慮し事務や行事を実施する。○地域では、男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、男女共同参画についての啓発を行う。○講座などのアンケート結果を基に、啓発内容の改善に取り組む。	○座・しゃくなげの主な活動 ・市防災訓練(公演) ・人権フェスタなかがわ2022(ステージ発表) ・市男女共同参画講座(公演)	○アンケートを活用し、公演内容の充実を図る。令和5年度は、各区公民館研修をはじめ、様々な公演機会の確保に向けて働きかけを行う。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
69	地域における女性の積極的登用に向けての啓発	地域の諸団体における女性の役員登用が図られるように、方針・決定の場に女性が参画することの重要性について啓発を行います。	○区公民館人権問題研修会などで、男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で、女性登用の意義について啓発を行う。	○自治会女性役員参画推進補助金 ・女性が3割以上 9区 ・区長が女性 2区	○当該補助事業を活用し、今後も引き続き地域における女性登用の促進や意義等の普及啓発を図っていく。	人権政策課
70	地域での子育てサポート体制の支援	地域における子育てグループの育成と、子育てグループ間の交流を図り活動支援を行います。	子育てサークルの育成交流 活動支援をする	子育てサークルに3団体の登録があり、育成、交流、活動支援を行った。	今後も子育てサークルの育成、交流、活動支援を図っていく。	こども応援課
			乳幼児学級や家庭教育学級の講座を受講した保護者が、講座終了後に子育てサークルや子育てネットワークを組織できるよう関係機関と協力して支援する。	家庭教育学級では、学びと仲間づくりの場として「ルーム」を年間4回実施し、学級生同士の交流や学習したことの振り返りを行うことができた。	2023年度も学級生つどいの場「ルーム」を年4回実施し、学びの深化と仲間づくりができる場とする予定である。	社会教育課
71	地域での高齢者のネットワーク支援	地域での高齢者の生きがいづくりのため、また孤立しやすい高齢者を地域で支えるため、高齢者同士の連携・ネットワークづくりの支援を行います。	生きがいづくりのため老人クラブ連合会活動に補助金を交付する。要援護者高齢者台帳の整備を図るとともに、各行政区による見守り活動が実施・拡大されるよう支援を図る。	生きがいづくり及びネットワークづくり支援のため、シニアクラブ連合会活動に補助金を交付した。「避難行動要支援者等個別台帳」を整備し、日頃の見守り活動に活用した。	地域での高齢者の生きがいづくりの場であるシニアクラブの会員数が減少しているため、新規加入者を増やすことが課題である。 シニアクラブ連合会活動に対して助成を行い、高齢者の生きがいづくり及びネットワークづくりの支援を行う。避難行動要支援者等個別台帳の整備を続け、孤立しやすい高齢者を地域で支えることができるよう支援していく。	高齢者支援課
72	高齢者の介護サポート体制の充実	高齢者が在宅や施設において安心して生活できるとともに、介護者の負担を地域全体で支えていくため、高齢者介護を担う関係団体などの連携を進めていきます。	地域団体とのネットワークをつくり、高齢者介護サポート体制の充実に努める。	キャラバン・メイト連絡会を開催し、地域のキャラバン・メイトと連携して高齢者介護サポート体制の充実に図った。	認知症サポーター養成講座や認知症声掛け訓練等を継続して開催していくうえで、地域団体やキャラバン・メイトの協力が需要である。また、地域の認知症サポーターやキャラバン・メイトを安定的に維持していくため、今後も認知症サポーター等の増員に取り組んでいくとともに、認知症に対する理解を深めていく。	高齢者支援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名	
73	子育てや介護に対する固定的性別役割分業意識を是正するための啓発	子育てや介護に対する固定的性別役割分業意識の意識改革を促すため、男女共同参画チェックシートを用いるなどにより啓発を進めていきます。	子育てに対する固定的性別役割分業意識の改善	妊婦とその夫を対象にした「ブレバママ講座」や、父親も参加できるように日曜日開催の「サンデーあそぼっ」を実施し、子育てに対する固定的性別役割分業意識の改善に取り組んだ。また、「赤ちゃん和妈妈の集い」に父親の参加を促し、子育ては母親だけでなく、父親も一緒にしていくことを啓発していった。	実施	「赤ちゃん和妈妈の集い」から「赤ちゃんパパママの集い」と名称を変更し、開催日も日曜日に変えることで、父親の参加を促し、子育てに対する固定的性別役割分業意識の改善を目指し、今後も継続して取り組んでいく。	子育て支援課
			子育てや介護に対する固定的性別役割分業意識の意識改革に努める。	介護保険サービスについて掲載したパンフレット及び高齢者在宅福祉サービスについて掲載したパンフレットを用い、サービスの申請や相談に来られた際に窓口で説明・配付した。また、65歳に年齢到達した人には介護保険証と一緒に介護保険サービスについて掲載したパンフレットを郵送し、男女が仕事と介護を両立できるようにサービスの啓発を行った。	概ね実施	パンフレット等を用いて介護保険や福祉に関するサービスを分かりやすく説明し、引き続き介護について抱えている不安を取り除く必要がある。	高齢者支援課
			○講演会、講座の中に、子育てや介護における固定的性別役割分業意識是正の必要性についての内容を盛り込む。○「参画なかがわ」や啓発冊子「パートナー21」などに、男女共同参画度チェックシートについて掲載する。	○男女共同参画講座(録画配信)第4回 テーマ:「男性にとつての男女共同参画～料理編～」 講師: 貞方 伸彦さん、柴山 光生さん 協力: 八代 由美さん ※講師へのインタビューの中で、固定的性別役割分業意識の是正が必要であることを啓発する内容を盛り込んだ。	概ね実施	○子育てや介護の場面のみにとらわれず、あらゆる場面を通して固定的性別役割分業意識の是正に向けた啓発に取り組んでいく。	人権政策課
74	ジェンダー平等を進めるリーダーの育成	男女共同参画を進めるための指導的立場に立つ人材を育成するため、各種団体などへの情報提供や研修会開催を支援します。	リーダーの育成を目的とした研修会を開催する社会教育関係団体を支援する。	那珂川市婦人会では、4月に県婦連総会、6月に九婦連総会に出席し、リーダーとしてあるべき姿を学ぶことができた。	実施	女性が公の場で意思決定に関わることへの重要性をもっと周知していきたい。 2023年度は、研修会等に積極的に参加し、女性リーダーの推進を図りたい。	社会教育課
			○男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で行っている啓発活動により、地域でのリーダーを育成を図る。○男女共同参画地域づくり推進委員の募集について、手法を検討する○女性人材リストは、登録者を増やすために広報などで周知を行う。	○男女共同参画講座第2回 テーマ:「地域リーダーを目指す女性研修会報告会」～ジェンダー川柳からみる男女共同参画など～ 講師: 八代 由美さん、常深 陽子さん他 ※ジェンダー平等・男女共同参画についての知識や国際的な動き、リーダーに求められる能力などについて幅広く学習した研修生に報告いただくことで、本市における男女共同参画を推進するリーダーの育成を図った。	実施	○女性人材リストへの新規登録など、講座への参加をきっかけとした人材育成も同時に行っていく。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
75	男女共同参画社会づくりに関する情報誌の発行	ジェンダー平等に関する社会的情勢や出来事など、男女共同参画社会づくりに関する情報誌を発行します。	○「あいなかニュース」を年2回発行し、あいなかや登録団体の活動を紹介する。○啓発冊子「パートナー21」を作成し、全戸配布する。	○令和4年度は、性の多様性をテーマに「パートナー21」を作成し、全戸配布した。	○今後もジェンダー平等をテーマとした啓発冊子「パートナー21」を作成し、全戸配布する。	人権政策課
76	ジェンダー平等を推進する団体と、NPO・ボランティア団体とのネットワークづくりの支援	ジェンダー平等を推進する団体と、NPO・ボランティア団体とのネットワークづくりの支援を行い、団体間の連携を進めます。	○男女共同参画推進センター利用登録団体へ情報の提供を行う。○男女共同参画週間に係る街頭啓発や講演会、講座などの啓発事業を行政と共同で企画し運営する。	○あいなか利用登録団体と協働し、男女共同参画に関する各種事業を実施した。 (主な協働事業) ・男女共同参画講演会 ・男女共同参画講座	○今後も男女共同参画を推進する団体と協働し、各種事業を行う。	人権政策課
77	NPO・ボランティア活動などに対するジェンダー平等視点からの支援	NPO・ボランティア活動などに対して、ジェンダー平等視点からの支援を行います。	NPO・ボランティア活動などに対して、男女共同参画視点からの支援を行う。	男女共同参画に係る講座の開催や、研修受講にまでは至らなかった。	開催方法(オンライン開催等)や講座内容を含め他市町村の事例を参考に検討していく。また、センター職員・市担当者については研修等を受講する機会を設け、スキルアップを図る。	総務課
78	NPO団体とボランティア団体との交流の充実	主体的に地域活動に参画できる環境づくりを進めるため、NPO団体・ボランティア団体の交流や情報発信の機会を充実します。	男女がともに主体的に地域活動に参画できる環境づくりを進めるため、NPO団体・ボランティア団体の交流や情報発信の機会を充実する。	新型コロナウイルス感染症の影響により団体・個人ともに活動が停滞気味となっている中、工夫して活動されている事例をブログ等で発信した。また、11月には団体・個人ボランティアの紹介や作品を展示する展示会を開催し、情報発信に取り組んだ。	新型コロナウイルス感染症の感染状況も徐々に緩和しており、ウィズコロナの社会へと変化しているため、従来のように活発な活動が再開できるよう、NPO団体等の交流の機会を増やしていきたい。	総務課
79	ジェンダー平等の視点に立った外国人との交流や講座などの実施	海外のジェンダー平等の状況について関心を持ち、よりよい社会づくりを目指すため、外国人との交流や講座などの開催を図ります。	海外の男女共同参画の状況について関心を持ち、よりよい社会づくりを目指すため、外国人との交流や講座などの開催を図る。	外国人との交流や講座・座談会等の開催を検討したが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、実施には至らなかった。	国や県の動向を把握し、必要な情報を収集し、発信していくことが必要である。また、海外の男女共同参画の状況について関心を持ち、よりよい社会づくりを目指していくため、外国人との交流や講座などの開催を図る。	総務課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
80	外国人への生活支援	在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	在住の外国人、男女に関わらず、地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していく。	児童手当等の制度説明において、外国語で案内できるパンフレットを活用し案内を行えるよう準備した。	国や社団法人等のホームページに添付されている多言語の案内様式等を必要に応じ参考にしながら活用していく。	こども応援課
			在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	福岡県が作成した「外国人の防災ハンドブック」をホームページでの掲載を継続したが、新規の取組みを検討するまでで、実施には至らなかった。	●課題 避難情報等、多言語の情報提供等が今後必要になってくる。 ●取組・目標 多言語による避難情報の提供方法の調査・研究を実施する。	安全安心課
			日本語が理解できない児童・生徒を支援するための通訳ボランティア派遣事業を、必要に応じて活用していきます。また、在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	対象となる児童生徒がいなかったため、通訳派遣ボランティアは実施しなかった。	日本語が理解できない児童・生徒の把握に努めるとともに、必要に応じて通訳ボランティア派遣事業を活用していく。	学校教育課
			在住の外国人、男女に関わらず、地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供を充実する。	前年度に「英語版ごみ出しカレンダー」を作成し、今年度は英語以外での言語による作成を検討したが、実施には至らなかった。	市民課窓口アンケート等から英語以外の言語のニーズを把握し、多言語版ごみ出しカレンダー作成を検討する。	環境課
			母子手帳は、外国語版を準備し、必要に応じて交付を行う。	外国語版の母子健康手帳を購入し、定数配置している。	特に問題なし。今後も継続して実施していく。	健康課
			在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実する。	多言語で情報提供できるようなツールの確認等を行ったが、実際に取り入れるには至らなかった。	在住の外国人、男女に関わらず、地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供の手段を確認する。	高齢者支援課
			外国人が自立して生活できるよう多言語の情報提供を充実する。	外国人が自立して生活できるよう必要に応じてチラシ配布等の案内を行った。準備できる言語のチラシ等に限りはあったが、可能な限りの情報提供を行った。	外国人が自立して生活できるよう、可能な限りの多言語の情報提供を充実させる。	市民課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	外国人、男女に関わらず、窓口に来られた場合は、相手にできるだけ理解いただけるような対応を行うことを心掛けた。	概ね実施 在住の外国人、男女に関わらず、納税に関する相談や情報提供ができるよう、多言語による対応の充実を図る。	収納課
			特に無し	多言語による情報発信、情報提供は実施できなかった。	未実施 窓口等における多言語による情報提供が実施できるよう、パンフレット等の刊行物について検討していく。	生活福祉課
			日本語が理解できない児童・生徒を支援するための通訳ボランティア派遣事業を、必要に応じて活用していきます。また、在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	対象となる児童生徒がいなかったため、通訳派遣ボランティアは実施しなかった。	未実施 日本語が理解できない児童・生徒の把握に努めるとともに、必要に応じて通訳ボランティア派遣事業を活用していく。	学校教育課
			在住の外国人、男女に関わらず、かつ地域で自立して生活できるよう多言語の情報提供などを充実していきます。	外国人、男女に関わらず、窓口に来られた場合は、相手に寄り添った対応を行うことを心掛けた。	概ね実施 引き続き、在住の外国人、男女に関わらず、市税に関する相談や情報提供ができるよう、多言語による対応の充実を図る。	税務課
81	地域防災活動への女性参画の促進	地域における自主防災組織などの形成を通じて、ジェンダー平等の視点に立った防災力の向上を図るとともに、地域防災の推進を図ります。	市内36行政区での自主防災組織の設立と運営	37行政区において自主防災組織が設立され、活動した。また、各区の自主防災組織が相互連携し、市内の自主防災力の向上を図ることを目的とした「那珂川市自主防災協議会」の構成員(会員)は37名であり、うち女性性は3名であった。	概ね実施 ●課題 自主防災活動への女性の参画の推進 ●取組・目標 男女共同参画の視点に立った防災活動を実施していただくために、那珂川市市民防災訓練や自主防災活動に女性の参加を案内することで女性の参画人数を増加させる。	安全安心課
82	ジェンダー平等の視点での防犯・防災体制の構築	防犯・防災の分野において、女性の配置の重要性を考慮し、政策・方針決定過程への女性参画の推進と、女性消防団の配置を行います。	防災会議の女性委員の割合を30%以上になるよう努める。 女性消防団員数10名の維持	令和3年度3月の防災会議の開催に伴い委嘱した委員は、任期途中の為、改選等はなし。委員25人、うち女性委員5人。女性消防団員数12名に対し、5名の女性消防団員で活動している。	概ね実施 ●課題 防災会議の委員については、各団体の職責に応じて委嘱することから、適切な女性委員の配置することが困難な状況にある。 ●取組・目標 防災会議の委員を可能な限り女性委員を委嘱できるよう、女性消防団の職務内容の広報や、女性団員の確保に努めていく。	安全安心課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
83	女性、高齢者、障がい者などに配慮した災害時の救助、支援対応、避難環境の整備	災害時における女性、高齢者、障がい者、子ども、外国人など、それぞれのニーズの違いを踏まえ、ジェンダー平等の視点を取り入れた救助、支援対応、避難環境の整備を行います。	災害時要援護者支援体制の充実	避難行動要支援者台帳を更新し(6月と1月の年2回)、区長及び民生委員・児童委員に名簿を配布した。また、民生委員児童委員連合協議会の会議にて、避難行動要支援者の取組みについて啓発を行った。	●課題 高齢者や障がい者だけでなく、子どもや外国人等配慮の必要なすべての人々が災害発生時に円滑に避難することができるように、情報提供をはじめとした体制整備等が必要である。 ●取組・目標 避難行動要支援者と民生委員・児童委員及び自主防災組織の避難行動支援者で情報の共有を図り、災害発生時の逃げ遅れを防ぐための取組みを強化していく。	安全安心課
			「災害時等要援護者支援台帳」の整備を図り、民生委員・児童委員と協力した日頃からの見守り活動を行い災害時等対応ができるように努める。	「避難行動要支援者等個別台帳」の整備を図り、民生委員・児童委員と協力し日頃からの見守り活動を行った。	「避難行動要支援者等個別台帳」の整備に関し、日頃の見守りと災害時対応の両方で活用できるよう、それぞれの対象者を整理する必要がある。引き続き「避難行動要支援者等個別台帳」の整備を図り、民生委員・児童委員と協力した日頃からの見守り活動を行い、災害時対応が出来るように努める。	高齢者支援課
			災害時等要援護者個別台帳を整備を行います。	避難行動要支援者と要配慮者を把握するために台帳の整備を行い、避難支援を行った。また、関係機関と連携し、感染症等拡大防止措置を施した福祉避難所を必要に応じて開設できるように協議を行った。	避難行動要支援者等を把握し台帳未登録者への登録を促すため、障がい者手帳所持者に対する全件調査を実施し、台帳の整備を行っていく。また、新規障がい者手帳取得者に対して、制度の説明を行うなどの情報提供、避難行動要支援者台帳システムの改修を行い、機能の充実を図ります。	障がい者支援課

大綱 6

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
84	住民の活動拠点としての男女共同参画推進センターの機能充実	ジェンダー平等を推進する個人や団体のネットワーク活動ができるセンター機能充実と、誰もが利用しやすい環境、時間等を考慮しながら取り組めます。	○あいなかを住民に親しみやすい施設とするため、広報や講座などをおして周知する。○男女共同参画推進センター利用登録団体間のネットワークや団体交流を充実させる。	○令和4年度は、あいなかコミュニケーションスペースが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の控え室となり、使用できなかったが、代替場所の確保など、あいなか利用登録団体の活動への支援は継続して行った。	○あいなか利用登録団体の活動を支援し、住民がよりあいなかコミュニケーションスペースに親しんでもらえるよう、施設紹介、男女共同参画作品の展示を行うとともに、チラシ・リーフレットや冊子の設置方法を工夫する。 ○令和5年度も、あいなかコミュニケーションスペースが新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の控え室となる場合は、代替場所の確保等の団体活動の支援は継続して行う。	人権政策課
85	職員の構成についての点検・検討	職員の配置や登用等について、それぞれの能力に応じた均等な機会提供がなされているか点検し、積極的に是正していきます。	毎年度の定期人事異動時に点検・検証を行う。	人事評価制度を実施し、それぞれの能力に応じた人事管理を実施するとともに、定期人事異動時に点検・検証を行った。	今後も継続して実施する。	人事秘書課
86	慣行・慣習の見直し及び、行政サービス、事務事業、事務分担を男女共同参画の視点で点検	性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担をジェンダー平等の視点で点検していきます。	性別に基づく固定化した慣行・慣習を見直す。	あらゆる業務において、男女で役割は分担せずに業務を行った。	今後も継続して取り組んでいく。	こども応援課
		性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担をジェンダー平等の視点で点検していきます。	性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担をジェンダー平等の視点で点検していきます。	業務内容の点検を行った結果、これまでと同様に事務分担を実施することで、性別による事務分担ではなく、平等に事務分担を行うことに配慮した。	今後も継続して実施していく。	安全安心課
		性別に基づく固定化した慣行・慣習は常に見直して進めていく。また、男女共同参画の視点で事務処理を行い、行政サービス事務事業及び職場環境を男女共同参画の視点で点検を行う。	性別に基づく固定化した慣行・慣習にとらわれない役割分担を常に意識し日常業務にあたった。	性別に基づく固定化した慣行・慣習にとらわれない役割分担を常に意識し、日常業務にあたることを徹底させる。	概ね実施	下水道課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			男女共同参画の視点で、行政サービスや事務事業を見直し、業務をすすめていく。	小学校については管理職等任用試験が行われており、能力に応じた配置が行われた。 ※小中学校長(女性3名、男性7名) ※小中学教頭(女性1名、男性9名) また、性別に固定化した慣行・慣習を行わず、性別に関係なく業務を行った。	小中学校の教職員の任命権者は県であり、登用や配置の点検・是正はできないが、ジェンダー平等の視点で行政サービスや事務事業を見直し、業務を進めていく。	学校教育課
			行政サービス、事務事業、職員の事務分担等について、性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検を行い、見直しを進める。	性別にとらわれず、行政サービス、事務事業の実施に努めた。	行政サービス、事務事業、職員の事務分担等について、性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検を行い、必要があれば改善を行っていく。	環境課
			男女共同参画の視点で、行政サービスや事務事業を見直し、業務をすすめていく	日頃の業務において、男女共同参画の視点で行政サービスや事務事業を見直し、業務をすすめた。那珂川市教育施策要綱について男女共同参画の視点で点検評価を行った。また、教育要覧を男女共同参画の視点で作成した。	今後も男女共同参画の視点で行政サービスや事務事業を見直し、業務をすすめていく。	教育総務課
			性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担を男女共同参画の視点で点検する。	性別に基づく固定化した慣行・慣習にとらわれない男女共同参画の視点で、職員の事務分担を実施し、日常業務にあたることができた。	性別に基づく固定化した慣行・慣習にとらわれない男女共同参画の視点で、日常業務に取り組んでいく。	建設課
			-	各担当の事務分担において、性別に基づく固定化した慣行・慣習による分担は行っていない。	性別に基づく固定化した慣行・慣習による分担は行っていないため、引き続きジェンダー平等の視点で業務分担を行う。	行政経営課
			行政サービス、事務事業、職員の事務分担において性別に基づく固定化した慣行・慣習を見直す。	行政サービス、事務事業、職員の事務において、性別に基づく役割分担は行っていない。	なし	高齢者支援課
			事業計画:性別に基づく固定化した慣行・習慣の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担を男女共同参画社会となった状態とする。	性別にとらわれるような行政サービス、事務作業、事務分担は実施していない。	今後もジェンダー平等の視点で意識した行動に努める。	産業課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			性別に固定化した慣行・慣習を行わず、男女共同参画の視点で業務を行う。	子育て支援課が所管する業務においては、性別に固定化した慣行・慣習は特に行っていない。	日常的に意識して、男女共同参画の視点で業務を行う。	子育て支援課
			性別に基づく固定化した慣行・慣習を見直します。	ジェンダー平等の視点による事務分担等を実施した。	今後も継続して行う。	障がい者支援課
			男女を問わない交代制または自己における慣行・慣習の行いを継続し、点検を行う。	ジェンダー平等の視点から事務分担等を行った。	男女を問わない交代制または自己における慣行・慣習の行いを継続し、日々点検を行っていく。	市民課
			男女共同参画の視点を持って事務分担を行う。また、慣行及び慣習を見直し、性別を理由として役割を固定的に分けないよう徹底する。	男女共同参画の視点から、課内の事務分掌においては「力仕事を要するものは男性、窓口対応を要するものは女性」といった偏見・性別差による事務分担ではなく、個人の能力に応じた事務分担を行った。	これまでの慣行及び慣習を見直し、固定観念にとらわれることなく、男女共同参画の視点を持って事務分担を行っていく。	社会教育課
			男女を問わない交代制、また、自己における慣行・慣習の見直しと点検を継続して行う。	男女を問わない役割分担または自己における慣行・慣習の見直しを継続し、点検を行った。	引き続き、男女を問わない交代制について点検を継続して行う。	収納課
			性別に基づく固定化した慣行・慣習を見直す。	ジェンダー平等の視点をもった事務分担等を継続して実施した。	引き続き、ジェンダー平等の視点をもった事務分担を継続して実施する。	生活福祉課
			男女を問わない交代制または自己における慣行・慣習の行いを継続し、点検を行う。	男女を問わない役割分担または自己における慣行・慣習の見直しを継続し、点検を行った。	引き続き、男女を問わない役割分担となるよう、点検を行う。	税務課
			男女共同参画の視点を意識しながら、行政サービス等を行っていく。	性別に基づく固定化した慣行・慣習のない状態を継続させることができた。	今後も性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進める必要がある。現状(性別に基づく固定化した慣行・慣習のない状態)を継続させる。	人事秘書課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担を男女共同参画の視点で点検していく。	性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担を男女共同参画の視点で点検を行った。	日々の業務において、男女共同参画の視点を持って業務に取り組む必要がある。性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担を男女共同参画の視点で点検していく。	総務課
			慣行・慣習について見直しを行い、サービス提供時や事務分担時は男女共同参画の考えの元で実施する。	性別に基づく固定化した慣行・慣習の見直しを行い、男女共同参画の視点を持ち、サービス提供や事務分担を行った。	引き続き男女共同参画の視点を持ち、サービス提供や事務分担を実施する。	地域づくり課
			性別に基づく固定化した慣行・慣習の点検と見直しを進め、行政サービス、事務事業、職員の事務分担をジェンダー平等の視点で点検する。	性別に基づく固定化した慣行・慣習について各職員が日常的に意識し、性別に囚われない行政サービス、事務事業、事務分担を実施した。性別による事務分担等は行っていない。	今後もジェンダー平等の視点を意識した行動に努めていく。	都市計画課
			男女共同参画の視点を持って事務分担を行う。また、慣行及び慣習を見直し、性別を理由として役割を固定的に分けないよう徹底する。	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止・延期となる事業もあったが、イベントの実施の際は性別を理由とした役割の固定化を行わないよう、関係団体と共に事業に取り組んだ。	性別で役割を固定しないよう事務分担を行いながら、引き続き関係団体と共に事業に取り組む。	文化振興課
			○ジェンダー平等の視点で事務分担を行い、行政サービス、事務事業及び職場環境の点検を行う。	○ジェンダー平等の視点で事務分担を行い、行政サービス、事務事業及び職場環境について、性別により偏りがないか点検を行った。	○令和5年度も継続して実施する。	人権政策課
			現状(性別に基づく固定化した慣行・慣習のない状態)を継続させる。	性別に基づく固定化した慣行・慣習のない状態で、行政サービス、事務分担等を実施することができた。また、業務を男性と女性で分け隔てることなく同じ業務を行っている。	現状(性別に基づく固定化した慣行・慣習のない状態)を継続させる。	会計課
			慣習等にとらわれない役割分担を今後も継続して行う。また、男女共同参画の視点で事務分担を継続して行う。	性別に基づく固定化した慣習に捉われないように事務分担の点検を行った。点検の結果、性別で業務を分けることなく、男性も女性も平等な業務分担となっていることを確認した。	慣習にとらわれない役割分担を今後も継続して行っていく。また、男女共同参画の視点で事務分担を継続して行う。	議会事務局
			男女共同参画の視点で、行政サービスや事務事業を見直し、業務をすすめていく。	女性の多い職場ではあるがジェンダーに対する固定観念のないように業務を行っている	継続して取り組んでいく。	中央保育所

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			男女共同参画の視点を持って事務分担を行う。また、慣行及び慣習を見直し、性別を理由として役割を固定的に分けないよう徹底する。	女性だけの職場であるが、固定化した考えではなく、ジェンダー平等の視点で業務について十分に配慮した。	今後も、ジェンダー平等の視点で保育や保護者への接し方等を見直し、必要に応じて改善していく。	岩戸幼稚園
87	職員への意識調査の実施と、各職場でのジェンダー平等状況の検証	職員のジェンダー平等に対する意識調査と、各所属における男女共同参画の状況について調査、検証を行います。	育児等に関する休暇の取得状況並びに女性の登用・育成等について調査及び検証を行い、職員の男女共同参画に対する意識調査も併せて実施する ○男女共同参画プラン推進状況について各課に調査を実施し、結果を男女共同参画審議会で精査を行う。○男女共同参画第1次プラン作成に合わせ職員アンケートを実施し、結果を男女共同参画審議会で審議し、プランに反映させる。	那珂川市特定事業主行動計画の中で育児等に関する休暇の取得状況並びに女性の登用・育成等について調査を行ったが、検証までは至らなかった。	那珂川市特定事業主行動計画の中で育児等に関する休暇の取得状況並びに女性の登用・育成等について調査及び検証を行う。	人事秘書課
				○男女共同参画職員研修でアンケート調査を実施した。 ○男女共同参画プランの推進状況を男女共同参画審議会へ報告した。	今後も引き続きアンケート調査と男女共同参画プランの推進状況報告を行う。	人権政策課
88	職員の育児・介護休業などの取得促進	性別にかかわらず仕事と家庭及び育児などの両立を図りながら働き続けることができるよう、介護・看護・育児休業制度の周知徹底を通じ、取得しやすい環境づくりを進めます。	育児休業等の取得希望者を対象に、休暇及び休業制度の内容説明を行い周知を図る。育児休業・育児短時間勤務・部分休業等の取得率目標 男性 10% 女性 100%	育児等に関する休暇制度の周知徹底、並びに各休暇を取得できるように、人事担当並びに各所属で取得しやすい職場環境の整備を図った。また、対象者の取得状況を把握し利用を促した。	育児等に関する休暇制度の周知徹底、並びに各休暇を取得できるように、人事担当並びに各所属で取得しやすい職場環境をつくる。対象者の取得状況を把握し利用を促す。	人事秘書課
89	男女共同参画都市宣言に伴う事業の実施	男女共同参画都市宣言に伴う、ジェンダー平等に関する各種施策を展開していきます。	○男女共同参画宣言都市であることを、様々な機会を利用して周知する。 ○ジェンダー平等意識の推進を図るため、講演会や講座を実施する。	○あいなか講座において、男女共同参画宣言都市であることを周知した。 ・第5回あいなか講座	○今後も引き続き様々な機会を捉えて男女共同参画宣言都市であることを周知する。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
90	男女共同参画推進条例の周知徹底	出前講座や住民対象の講演会などを行い「男女共同参画推進条例」の周知徹底を図ります。	○男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で行う講座や住民対象の講演会などで、条例の説明を行い周知に努める。	○あいなか講座において、男女共同参画推進条例の説明を行った。 ・第5回あいなか講座	○今後も引き続き様々な機会を捉えて男女共同参画推進条例を周知する。	人権政策課
91	クオータ制を考えた行政推進組織・体制の充実	男女共同参画社会の推進に全庁的に取り組み、組織の体制を調整していくために、推進会議、スタッフ会議の充実を図ります。	○審議会委員などが改選される時は、「那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領」に基づき、男女の比率について事前協議を行い、女性の積極的登用を依頼する。○スタッフ会議委員の人選は人権政策課で男女の指定を行い、男女の比率について偏りが生じないように配慮する。	○審議会委員等が改選される時は、「那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領」に基づき、男女の比率について事前協議を行い、女性の積極的登用を依頼した。 ○スタッフ会議委員の人選は人権政策課で男女の指定を行い、男女の比率について偏りが生じないように配慮した。	今後も継続して実施する。	人権政策課
92	苦情処理制度の周知徹底と活用促進	苦情処理制度の活用促進に向け町民へ周知徹底を図るとともに、貴重な提案等の活用についても推進していきます。	○男女共同参画地域づくり推進委員会と行政が共同で行う講演会で、男女共同参画苦情処理制度の周知を行う。○ホームページや広報紙に男女共同参画苦情処理制度について掲載する。	○あいなか講座において、男女共同参画苦情処理制度の説明を行った。 ・第5回あいなか講座	○今後も引き続き様々な機会を捉えて男女共同参画苦情処理制度を周知する。	人権政策課
93	男女共同参画審議会運営	男女共同参画審議会において毎年、男女共同参画プランに基づく施策の実施状況について調査審議を行い、審議会の意見と併せて進捗状況報告書を作成し、広報などで積極的に公表していきます。	○男女共同参画プランは、各課の推進状況を調査し報告書としてまとめる。報告書は男女共同参画審議会にて精査のうえ、疑義についてはヒアリングを行い、次年度の推進へと繋げる。○報告書は推進本部に報告し、庁内や関連施設に設置し公表を行う。○男女共同参画推進条例第40条に基づき、審議会と担当課の意見交流を実施する。	○男女共同参画プランの推進状況を男女共同参画審議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックした。	○男女共同参画の推進へと繋げるため、今後も引き続き推進状況を男女共同参画新議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックする。	人権政策課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
94	プラン推進状況の総合的客観的な評価の検討	プランの進捗状況の総合的客観的な評価方法を再点検し、事業の改善に活かしていきます。	○プラン推進状況を総合的客観的に評価できる方法を検討する。○プランの進捗状況については男女共同参画審議会で精査し、意見を事業の改善に繋げる。	○男女共同参画プランの推進状況を男女共同参画審議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックした。	○男女共同参画の推進へと繋げるため、今後も引き続き推進状況を男女共同参画新議会へ報告し、審議会の意見を担当課へフィードバックする。	人権政策課
95	女性職員の能力発揮及び管理職登用にもつなげる研修会の実施	女性職員の能力発揮と技術の向上に向けた研修を実施し、積極的に参加を促進します。	女性職員の能力開発のため研修等への派遣支援を行う。市町村職員中央研修「ブラッシュアップ女性リーダー研修」へ1人派遣する。	研修機関等が実施している女性リーダー研修等への派遣はできなかった。	女性職員の能力開発のため、研修機関等が実施している女性リーダー研修等への派遣について、職員を1人以上派遣できるよう働きかける。	人事秘書課
96	職員のジェンダー平等意識と能力が向上するための研修の実施	職員研修の中にジェンダー平等の視点を取り入れて、男女格差のない職場環境をつくっていきます。	毎年度新規採用職員研修時に男女共同参画に関する研修を実施する。また、研修時、性別問わずすべての研修生が平等に受講できるよう配慮する。	新規採用職員研修時に男女共同参画に関する研修を実施した。また、研修時、性別問わずすべての研修生が平等に受講できるよう配慮した。	新規採用職員研修時に男女共同参画に関する研修を実施する。また、研修時、性別問わずすべての研修生が平等に受講できるよう配慮する。	人事秘書課
			○新規採用職員に対し、男女共同参画についての研修を行う。○職種ごとに3年計画で、同じ講師、テーマで、全職員を対象に研修を実施する。	○新規採用職員対象の研修を行った。 ・新規採用職員研修(4月4日) ○主査未満の正規職員を対象にした研修を行った。 ・男女共同参画職員研修 テーマ:「自身のアンコンシャス・バイアスを知り、仕事に生かす」 講師:神崎 智子氏(福岡県男女共同参画センターあすばるセンター長) 受講方式: ①自席視聴 配信期間 12/5(月)～1/13(金) ②会場で視聴 12月5日(月)、12月9日(金)、12月15日(木)	○令和5年度も継続して職員研修を実施する。令和6年度以降の研修テーマ等の検討を行う。	人権政策課
97	管理監督者等のジェンダー平等意識が向上するための研修の実施	管理監督者などの意識を高める研修を実施します。	福岡県市町村職員研修所主催「新任係長・課長研修」へ該当者を派遣する。	福岡県市町村職員研修所主催「新任係長・課長研修」へ該当者の一部を派遣した。	福岡県市町村職員研修所主催「新任係長・課長研修」へ昨年度の未受講者と今年度の該当者を派遣する。	人事秘書課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			<p>○管理監督者の男女共同参画意識高揚を促すため、研修を実施する。</p> <p>○ジェンダー平等意識の高揚のために、管理監督者を含め全職員に対し講演会や講座の情報を提供する</p>	<p>○主査未満の正規職員を対象にした研修を行った。</p> <p>・男女共同参画職員研修 テーマ:「自身のアンコンシャス・バイアスを知り、仕事に生かす」 講師:神崎 智子氏(福岡県男女共同参画センターあすばるセンター長) 受講方式: ①自席視聴 配信期間 12/5(月)～1/13(金) ②会場で視聴 12月5日(月)、12月9日(金)、12月15日(木)</p>	<p>○令和5年度も継続して職員研修を実施する。令和6年度は管理監督者対象の実施年度であるため、テーマ等の検討を行う。</p>	人権政策課
98	審議会等への女性の参画を促していくための女性人材リストの積極的な活用	町内、近隣市町在住の、審議会等委員として活躍できる女性の女性の人材について情報収集を行い、必要に応じて人材活用が図られる体制づくりを実施します。	○「女性人材リスト設置要綱」に基づき、女性が政策、方針決定過程の場へ参画していくため登録者の募集を行う。また、登録者については、各所属に活用を行うよう依頼を行う。	○庁内向けに女性人材リストの登録者情報を提供し、審議会等への人材活用を図った。 ・令和4年度:10名	○今後も引き続き女性人材リストの登録者数確保と人材活用を図っていく。	人権政策課
99	審議会等における委員のクォータ制の点検と定着	「那珂川町附属機関等の設置及び運営に関する規程」に基づき、審議会等への委員のクォータ制を確立するため、女性の積極的登用を進めます。	審議会において女性委員の参画を推進する	複合児童福祉施設運営委員会は改選期に当たると、男女のバランスに配慮して取り組んだ。新設する子どもにやさしいまちづくり推進会議は男女のバランスに配慮して取り組んだ。	今後も継続して取組んでいく。	こども応援課
			委員等改選の時は、男女の比率について配慮し、女性の積極的登用を進める。	令和3年度3月の防災会議の開催に伴い委嘱した委員は、任期中の為、改選等はなし。委員25人、うち女性委員5人。	●課題 防災会議の委員については、各団体の職責に応じて委嘱することから、適切な女性委員の配置をすることが困難な状況にある。 ●取組・目標 防災会議の委員を可能な限り女性委員を委嘱できるよう努めていく。	安全安心課
			特になし(クォータ制に適する審議会がない)	特になし(クォータ制に適する審議会がない)	特になし(クォータ制に適する審議会がない)	学校教育課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			<p>・環境審議会委員(11人)の女性を3人以上に努める。</p> <p>・環境保全推進員(37人)の女性を11人以上に努める。</p>	令和4年度の環境保全推進員は令和4年度から令和5年度の2年間任期となっている。その結果、推進員37人のうち8人が女性の推薦者であった。	環境保全推進員については、2年間の任期途中に、区の都合で途中交代する場合に、女性の推薦を依頼し、全体の30%以上にする。	環境課
			女性の積極的登用を進めるための事業計画はないが、可能な限り男女のバランス等に配慮する。	地域保健推進委員会における男女比は、7:3となっている。	委員は各組織の役職により推薦されるため、男女比をそろえることは難しい。	健康課
			性別に基づく固定観念を持つことなく、協議会への委員選出を行う。	関係団体の性質上、女性の委員選出が難しい場合があったが、可能な限り女性の登用に努めた。	組織体によっては男女構成比に偏りがある。関係団体の性質上、女性の委員選出が難しい場合があるが、委員選出の際には女性の積極的登用を推進していく。また、性別に基づく固定観念を持つことなく、協議会への委員選出を行う。	高齢者支援課
			事業計画:委員会、審議会における委員への女性の登用を呼びかけ、クォータ制の確立 目標値:100%	委員会、審議会に行いおける委員への女性の登用を呼びかけを行った。	今後も女性審議会等委員に対して積極的に情報提供等を行い、委員間のネットワークを深める。	産業課
			子育て支援推進協議会の委員選任にあたって、委員のクォータ制のため男女比を均等にする	子育て支援推進協議会は令和3年度で廃止している。	今後審議会及び協議会の委員選任がある際は、男女比率に配慮し委員を選任する。	子育て支援課
			女性の積極的登用を進めるための事業計画はないが、可能な限り男女のバランス等に配慮する。	国民健康保険運営協議会では、令和4年度から3年間の任期で委員の委嘱を行った。委員構成は全9名中、3名が女性である。	国民健康保険運営協議会は、那珂川市国民健康保険条例において区分が定められ、団体からの推薦によることとなっている。女性の積極的登用を進めるための事業計画はないが、可能な限り男女のバランス等に配慮する。	市民課
			審議会等での委員の男女比が偏らないよう、かつ、登用の是非を性別によることのないよう努める。	スポーツ推進委員において、男女比が偏らないように登用した。	各審議会に対して、職務内容にとらわれずジェンダー平等の視点に立った推薦をしてもらえるように依頼をする。	社会教育課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標(値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			審議会等の委員選任の際には、男女に関わらず適当な人材を登用し、クォーター制を確立できるよう努力する。	・広報広聴編集委員会 男性16人:女性15人 ・採用試験コンサルティング業務委託プロポーザル審査員 男性3人:女性1人	審査会等で委員を選出する際は、可能な限り女性の選出を依頼・検討する。	人事秘書課
			審議会等において女性委員の参画を推進する	2022年度は審議会(地域福祉推進委員会)委員改選の年ではない。2021年7月に改選を行ったが、女性の比率は3割以上である。	2023年度の改選に向けて、審議会等において女性委員の参画を推進するとともに、性別に偏りがないように配慮する。	生活福祉課
			審議会等においてクォーター制を確立するため、女性の積極的登用を推進する。	2022年は委員の改選がなかったため、次期改選に向けて、準備を行った。	審議会等においてクォーター制を確立するため、女性の積極的登用を推進する。	総務課
			関連する審議会等への委員のクォーター制を確立するため、女性の積極的登用を推進する。	公募委員については任期途中の為、改選等は行わなかった。	委員を委嘱するにあたり、可能な限り女性を登用し、女性の委員を増やす工夫を行う。	都市計画課
			審議会等での委員の男女比が偏らないよう、かつ、登用の是非を性別によることのないよう努める。	那珂川市図書館協議会と那珂川市文化財専門委員会の委員改選及び那珂川市文化芸術推進審議会の委員選出を行った。図書館協議会については女性6人、男性3人、文化財専門委員については女性3人、男性7人と、男女比が偏らないよう努めたが、専門的な分野で偏りは生じた。しかし、性別による登用の是非を問うことは行っていない。那珂川市文化芸術推進審議会については女性4人、男性4人と偏りない選出を行った。今年度改選・選出を行った委員会については、いずれも男女構成の比率が30%を超えた。	専門的な委員会については男女比を考慮した人選は難しいが、可能な限り偏りが出ないように配慮しながら委員の編成を行う。	文化振興課
			○審議会など改選が行われるときは男女の比率について配慮し、女性の登用を積極的に進めていく。	○男女共同参画審議会(2021年7月1日～2023年6月30日)審議員人数内訳 男性6名、女性9名	○2023年度は男女共同参画審議会の委員改選を行う。	人権政策課
101	審議会等における委員の公募制の推進	「那珂川町附属機関等の設置及び運営に関する規程」に基づき、審議会等の委員の公募制度	市民の積極的登用を進めるための事業計画はないが、可能な限り男女のバランス等に配慮する。	複合児童福祉施設運営委員会 は改選期に当たるため、継続して公募制を取り入れた。新設する子どもにやさしいまちづくり推進会議は公募制を取り入れた。	今後も継続して取組んでいく。	こども応援課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
		公券制度をさらに推進し、町民の参画を進めます。	委員を公募する際は、那珂川市附属機関等の委員への女性登用促進要領に基づき公募を行う。	環境審議会について2022年度に一般公募を行った結果、女性審議会員の割合が3人から4人に増加した。	目標： 2024年度に環境審議会の委員の依頼・公募を行う際は、早期からの女性推薦の準備をお願いし、一定数以上を任期ごとに確保できるように努めていくことが課題である。	環境課
			公募制を活用し、住民参画を進めていきます。 例：地域保健推進委員の委員の公募(2人)	地域保健推進委員会を組織する委員のうち、2名は市民から公募により選出している。	課題は特になし。今後も継続して実施していく。	健康課
			協議会等の委員の公募制度を推進し、介護保険制度運営や高齢者福祉制度運営について市民の参画を進める。	委嘱をしている公募委員に交代がなかった。	協議会等の委員の公募制度を推進し、介護保険制度運営や高齢者福祉制度運営に関する市民参画を進めていく。	高齢者支援課
			事業計画：委員会、審議会における女性の登用に、積極的にできる組織とできづらい組織がある。可能な限り女性の登用を推進する。 目標値：30%	可能な限り女性の登用を推進したが、委員会、審議会における女性の登用について、組織によって女性の参加がしやすいところ、しにくいところの差がある。 登用率：14%～15%	今後も関係団体に対し、女性が地域活動や意思決定の場へ関心を持ち、団体の活動に参画していくための取り組みを支援する。	産業課
			委嘱をしている市民の公募委員に交代があった場合、市民が同様に参画できるように再公募を行う。	子育て支援課で所管する審議会・委員会等がないため該当なし。	子育て支援課で所管する審議会・委員会等がないため該当なし。	子育て支援課
			公募制を活用し、住民参画を進めていきます。 例：地域保健推進委員の委員の公募(2人)	国民健康保険運営協議会では、令和3年度中に広報紙やホームページ等を活用し公募を実施し、令和4年度から3年間の任期で被保険者を代表する委員の内、1名を公募により委嘱した。	引き続き公募制を活用し、住民参画を進めていきたい。	市民課
			審議会の委員を任用する際に「那珂川市附属機関等の設置及び運営に関する規程」第4条第1項第3号に基づき、委員の男女構成の比率がいずれも30%を超えるよう努める。	令和4年度に改選したスポーツ推進委員について、男女構成比の比率50%を継続した。	令和6年度改選となるスポーツ推進委員について、引き続き男女構成比30%以上となるよう周知や人材発掘を行っていく。	社会教育課
			審議会等委員の選任に際し、公募できる分野を検討して公募制度を活用し、市民が参画できる場が広がるよう努力する。	公募は行わなかった。	審査会等の専門性等を配慮する必要はあるが、公募できる分野がないかを検討していく。審議会等委員の選任に際し、公募できる分野は公募制度を活用するよう心がける。	人事秘書課

事業番号	事業名	事業内容	2023事業計画及び目標 (値)	2022実施状況	課題や2023実施内容など	所管課名
			審議会等における委員の公募制を推進する	2022年度は審議会(地域福祉推進委員会)委員改選の年ではない。2021年7月に改選を行ったが、公募制を採用している。	審議会等における委員の公募制を今後も推進する。	生活福祉課
			審議会等において委員の公募制度を推進する。	2022年は委員の改選がなかったため、次期改選に向けて、準備を行った。	2023年は公募を行うため、クオータ制を確立するため、女性の積極的登用を推進する。	総務課
			関連する審議会等において委員の公募制度を推進する。	公募委員については任期途中の為、改選等は行わなかった。	引き続き、審議会等における女性委員の参画を推進していく。また、性別による偏りがないように公募を実施するとともに、特に女性の応募者を増やすために女性人材リスト等を活用し周知先等の工夫を行っていく。	都市計画課
			審議会の委員を任用する際に「那珂川市附属機関等の設置及び運営に関する規程」第4条第1項第3号に基づき、委員の男女構成の比率がいずれも30%を超えるよう努める。	那珂川市文化芸術推進審議会について、公募委員を1名選出した。	専門的な委員会については公募制度の推進が難しいが、公募可能な審議会等は積極的に市民の参画を推進していく。	文化振興課
			○男女共同参画審議会委員は、条例に基づき3号委員の公募を行う。	○公募委員6名のうち、男女比が同じになるよう配慮し、男性3名、女性3名の委員に委嘱した。	○2023年度に男女共同参画審議会の改選を行うため、公募委員の男女比に配慮しつつ、女性人材リストを活用する。	人権政策課
102	定期的な登用状況の調査・公表	地方自治法202条の3に基づく審議会等における女性の登用状況について、調査・公表していきます。	○男女共同参画プラン進捗調査に合わせ、審議会等における女性の登用状況を調査し公表を行う。	○男女共同参画プラン推進状況調査に合わせ、審議会等における女性の登用状況を調査し公表を行った。	○今後も引き続き男女共同参画プラン推進状況調査に合わせ、審議会等における女性の登用状況を調査し公表を行う。	人権政策課